

国立大学法人愛媛大学事業報告書

「国立大学法人愛媛大学の概要」

1. 目標

愛媛大学は、学術の継承と知の創造によって人類の未来に貢献することを使命とし、基本目標を定める。

- 1 愛媛大学は、多様な個性と資質を有する学生に、人文科学、社会科学、自然科学を広く視野に入れた教育と論理的思考能力、自己表現能力を高める教育を実施し、自ら考え実践する能力と次代を担う誇りを持つ人材を育てる。大学院においては、専門分野の深い学識と総合的判断力を身に付けた指導的人材を育成する。
- 2 愛媛大学は、基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、新しい知の創造と科学技術の発展に向けた学術研究を実践する。とりわけ、地域にある総合大学として、持てる知的・人的資源を生かし、「自律的な地域社会・地域文化の創生」、「環境に配慮し、生きる質を大切に社会の構築」を目指す研究を推進する。
- 3 愛媛大学は、高度な学術研究と次代を担う人材の育成を通し、これからの社会の文化、福祉、産業の一層の発展に貢献するとともに、地域にある学術拠点として、地域から学びつつ、その成果を地域に還元する。さらに、世界に開かれた大学として、海外との学術的・文化的交流を推進し、学術成果を広く世界に発信する。

2. 業務

愛媛大学は、大学運営の活性化を図るための基本方針として、「学長を中心とする管理運営組織が、適切にして強力なリーダーシップを発揮する」ことと、「外部の声を反映させながら、常に未来を見つめて自己革新を断行し、機動的で戦略的な大学経営を行う」（『愛媛大学の目標』）ことを目標に掲げている。平成16年度の業務運営の特徴は、学長がリーダーシップを発揮しやすい仕組みを作り、それによって比較的円滑な法人運営ができたことにある。

（1）教育研究活動を始めとする大学運営の活性化

学長裁量定員：

大学が本来の使命である学生教育を中心に、高等教育と学術の府として活力を取り戻すために「**学生中心の大学**」を掲げ、学長・役員会のリーダーシップの下にこの方針を財政、人事、組織運営のすべてに貫く方向で具体策を検討し実施に移した。教員人事については定年後原則として1年間不補充とし、さらに、毎年一定程度の空き定員があるので、この両者を勘案して一定数を学長裁量定員として、教員を政策的重点的に投入する方策を策定した。これによって学生支援（「教育・学生支援機構」）3名、「総合医学教育センター」1名、「知的財産本部」1名、「沿岸環境科学研究センター」1名、「地球深部ダイナミクス研究センター」1名の専任教員の補充を行った。また、企業や県・市からの

客員教授の招聘や交流人事は社会貢献・社会連携の強化・活性化のために大きな役割を果たした。

教員の役割分担の検討：

教員は大学の使命である教育，研究，社会的貢献に精力的に取り組むことが要請されているが，誰もがすべてに全力を傾注することは不可能であるので，先端的研究に重点を置く教員，教育に重点を置く教員，教育研究両方に取り組む従来型の教員といった3タイプに役割分担する方策が検討され，さしあたり，教育重点型教員として『**教育コーディネーター**』を各学部及び「教育・学生支援機構」に置くことが実施の段階にある。

人事計画委員会：

職員人事については学長を委員長とする「人事計画委員会」が設置され，人事計画の基本方針を始め，職員の採用・養成，配置，処遇，人事交流計画の策定を含むすべての人事計画を議論する場を学長の下に置くことを決め，平成17年4月から委員会活動を開始した。

管理運営組織改革：

大学の運営組織については教育・学生支援及び研究協力体制を強化し，附属病院のコメディカル要員を充実させること，企画機能の強化と業務責任体制を見直すことを基本方針として，法人化前から改革の議論を開始し，11月に第1段の改革を実施した。引き続き運営組織の改革改善について，事務局を廃止し理事を筆頭とする各部の責任体制を確立する方向での検討を行い，平成17年4月からそれを実施に移した。

(2) 学長のリーダーシップの強化と円滑な大学運営のための方策

拡大役員会：

法人化に当たって理事を教授兼任とした。そのため，任務の軽減を図るために理事ではない副学長2名，学長特別補佐3名を配置し，役員会はこれらを含めた拡大役員会とし，任務の分担と協力の体制を作った。しかし，事務局長をトップとする従来の事務局体制が残ったために，理事の職務責任が不明瞭になり，また，教学と経営の一体的運営，運営・経営の自律性の確立が不十分であると判断されたので，平成17年4月に事務局を廃止し，理事責任体制をとることにした。

財務計画役員会：

通常の役員会とは別に，病院長および図書館長を加えた財務計画役員会を定期的で開催し，財務計画と執行について審議し，具体的方針・方策の策定を行っている。これは法人の財務内容を開示し，役員をはじめ学内の教職員が共通認識をもつことに大きな役割を果たしている。学長・役員会のリーダーシップによる収支予算配分計画・財務計画策定の方向が確立されつつある。

運営協議会：

各学部，学内共同教育研究施設との意思疎通を図るために，これまでの部局長会議に代わって運営協議会を設置した。この協議会は役員会と学部等との連絡調整を主な目的としている。同時に，この

協議会は、管理運営の効率化を図るために廃止した各種全学委員会の審議事項も扱っている。

経営政策室：

経営政策室は学長の下に大学の運営政策のシンクタンクとして設置され、学長が各学部から指名した評議員・副学部長クラスで構成されている。学長の諮問によって学内の重要課題について調査、研究、方策の検討を行っている。また、経営政策室員は学長裁量経費による「研究開発支援経費」の選定、外国派遣研究員の選定の業務を担っている。平成16年度はほぼ1年をかけて愛媛大学憲章の策定作業に携わった。また、学長の下には専任教員が配置された経営情報分析室が置かれており、教員のデータベース・組織統計情報データベースの整備、学生の授業評価アンケート・卒業時のアンケート等のデザインと分析を担当している。これらは学長のリーダーシップを支える重要な役割を持つ組織となっている。

監査室：

監事を補佐する監査室は中期目標・中期計画の達成状況、業務内容の調査・分析、業務の見直し（時間外労働の軽減）等について学内各部署の調査を行い、是正のための提言を行うなど、極めて重要な役割を果たしている。

3. 事務所等の所在地

本部地区 愛媛県松山市道後樋又10番13号

本部

保健管理センター

埋蔵文化財調査室

城北地区 愛媛県松山市文京町3番

法文学部

教育学部

工学部

附属図書館

総合情報メディアセンター

地域共同研究センター

無細胞生命科学工学研究センター

地域創成研究センター

教育・学生支援機構

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

知的財産本部

理学部地区 愛媛県松山市文京町2番5号

理学部

総合科学研究支援センター

沿岸環境科学研究センター

地球深部ダイナミクス研究センター

重信地区 愛媛県東温市志津川

医学部

附属病院

樽味地区 愛媛県松山市樽味3丁目5番7号

農学部

大学院連合農学研究科

附属農業高等学校

持田地区 愛媛県松山市持田町1丁目5番22号

附属教育実践総合センター

附属小学校

附属中学校

附属養護学校

附属幼稚園

4. 資本金の状況

36,175,800,243円（全額 政府出資）

5. 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は、 国 立 大 学 法 人 法 第 10 条 に よ り、 学 長 1 人、 理 事 5 人、 監 事 2 人。 任 期 は 国 立 大 学 法 人 法 第 15 条 の 規 定 及 び 国 立 大 学 法 人 愛 媛 大 学 組 織 規 則 第 4 条 の 定 め る と ころ に よ る。(平 成 16 年 5 月 1 日 現 在)

役職	氏 名	就任年月日	主な経歴
学長	小 松 正 幸	平成16年4月1日 ～平成18年2月28日	平成16年3月 学長
理事	小 林 展 章	平成16年4月1日 ～平成18年2月28日	平成16年3月 副学長
理事	前 川 尚	平成16年4月1日 ～平成18年2月28日	平成16年3月 工学部教授
理事	柏 谷 増 男	平成16年4月1日 ～平成18年2月28日	平成16年3月 工学部教授
理事	田 村 幸 男	平成16年4月1日 ～平成18年2月28日	平成16年3月 事務局長
理事	中 川 聰 七 郎	平成16年4月1日 ～平成18年2月28日	平成16年3月 鳥取環境大学教授
監事	近 藤 浩 二	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成15年2月 香川大学長
監事	森 重 榮	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成16年3月 株式会社 中央経済社取締役

6. 職員の状況（平成16年5月1日現在）

教員988人

職員920人

7. 学部等の構成

（学部）

法文学部

教育学部

理学部

医学部

工学部

農学部

（研究科）

法文学研究科

教育学研究科

理工学研究科

医学系研究科

農学研究科

連合農学研究科

（各センター）

総合科学研究支援センター

総合情報メディアセンター

地域共同研究センター

沿岸環境科学研究センター

地球深部ダイナミクス研究センター

無細胞生命科学工学研究センター

地域創成研究センター

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

教育開発センター

英語教育センター

留学生センター

学生支援センター

8. 学生の状況（平成16年5月1日現在）

総学生数	9, 617人
学部学生	8, 295人
修士課程	894人
博士課程	428人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

- 昭和24年5月31日 国立学校設置法(法律第150号)が公布され、愛媛大学(文理学部, 教育学部, 工学部)は、新制国立大学68校とともに設置された。
- 昭和29年4月1日 愛媛県立松山農科大学の国立移管(学年進行による年次移管)に伴い、本日付をもって本学に農学部が設置された。
- 昭和43年4月1日 文理学部改組に伴い法文学部, 理学部, 教養部が設置された。
- 昭和48年9月29日 国立学校設置法の一部を改正する法律(法律第103号)により、医学部が設置された。なお、医学部の暫定施設として、旧愛媛県衛生研究所(松山市堀之内10番地)及び松山赤十字病院12病棟(松山市文京町1)が当てられた。
- 昭和51年10月2日 医学部附属病院開院式を挙行了た。
- 平成8年3月31日 教養部が廃止された。
- 平成16年4月1日 国立大学法人法(第112号)により、国立大学法人愛媛大学が設立された。国立大学法人愛媛大学により愛媛大学が設置された。

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）（平成16年5月1日現在）

氏 名	現 職
小松 正幸	学 長
田村 幸男	理事（財務・施設）
今泉 元司	法文学部長
渡邊 弘純	教育学部長
柳澤 康信	理学部長
小西 正光	医学部長
鈴木 幸一	工学部長
白石 雅也	農学部長
大橋 裕一	医学部附属病院長
天野 祐吉	松山市立子規記念博物館館長
浮川 初子	株式会社ジャストシステム代表取締役専務
臼井 満	弁護士，前愛媛弁護士会会長
白石 省三	三浦工業株式会社代表取締役会長
瀬戸山 元一	高知県・高知市病院組合理事（院長予定者）
豊田 達雄	愛媛県立松山南高等学校長
牧野 隆史	株式会社愛媛新聞社代表取締役社長
森本 惇	伊予鉄道株式会社代表取締役社長
矢野 紘	南海放送株式会社取締役

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）（平成16年5月1日現在）

氏 名	現 職
小松 正幸	学 長
小林 展章	理事（総務・学術）
前川 尚	理事（教育）
柏谷 増男	理事（社会連携）
田村 幸男	理事（財務・施設）
藤川 研策	副学長（広報）
植田 規史	副学長（労務）
柳澤 康信	学長特別補佐（企画） 理学部長
曲田 清維	学長特別補佐（修学支援）
高瀬 恵次	学長特別補佐（学生支援）
今泉 元司	法文学部長
渡邊 弘純	教育学部長
小西 正光	医学部長
鈴木 幸一	工学部長
白石 雅也	農学部長
脇本 忠明	連合農学研究科長
讃岐 幸治	附属図書館長
大橋 裕一	医学部附属病院長
小淵 港	法文学部 教授
壽 卓三	教育学部 教授
野倉 嗣紀	理学部 教授
伊藤 昌春	医学部 教授
井上 賢三	工学部 教授
木場 洋次郎	農学部 教授
能勢 真人	総合科学研究支援センター長
清水 顯	地域共同研究センター長
武岡 英隆	沿岸環境科学研究センター長
牛山 眞貴子	教育学部 教授
バージン・ルース	教育学生支援機構 助教授

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

別添「平成16事業年度に係る業務実績報告書」のとおり。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

別添「平成16事業年度に係る業務実績報告書」のとおり。

III. 財務内容の改善

別添「平成16事業年度に係る業務実績報告書」のとおり。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

別添「平成16事業年度に係る業務実績報告書」のとおり。

V. その他の業務運営に関する重要事項

別添「平成16事業年度に係る業務実績報告書」のとおり。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	14,922	14,922	—
施設整備費補助金	239	175	△64
船舶建造費補助金	—	—	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	11	34	23
国立大学財務・経営センター施設費交付金	—	—	—
自己収入	15,665	15,608	△57
授業料及び入学金及び検定料収入	5,319	4,941	△378
附属病院収入	10,232	10,509	277
財産処分収入	—	—	—
雑収入	114	158	44
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,166	1,628	462
長期借入金収入	2,313	1,548	△765
目的積立金取崩	—	—	—
計	34,316	33,915	△402
支出			
業務費	29,100	28,299	△802
教育研究経費	16,574	16,523	△52
診療経費	9,742	9,278	△464
一般管理費	2,784	2,498	△286
施設整備費	2,552	1,723	△830
船舶建造費	—	—	—
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,166	1,434	269
長期借入金償還金	1,498	1,521	23
国立大学財務・経営センター施設費納付金	—	—	—
計	34,316	32,977	△1,340

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	17,976	17,480	△495

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部	33,419	33,974	555
經常費用	33,419	32,572	△847
業務費	29,105	27,779	△1,326
教育研究経費	2,991	2,793	△198
診療経費	5,977	5,285	△692
受託研究経費等	434	647	213
役員人件費	138	93	△45
教員人件費	11,437	11,484	47
職員人件費	8,128	7,478	△650
一般管理費	1,145	966	△179
財務費用	436	514	78
雑損	—	2	2
減価償却費	2,733	3,311	578
臨時損失	—	1,402	1,402
収益の部	32,822	34,967	2,145
經常収益	32,822	33,541	719
運営費交付金	13,981	14,186	205
授業料収益	4,462	4,725	263
入学金収益	691	712	21
検定料収益	166	150	△16
附属病院収益	10,232	10,889	657
受託研究等収益	434	650	216
寄附金収益	429	734	305
財務収益	—	1	1
雑益	1,519	267	△1,252
資産見返運営費交付金等戻入	35	23	△12
資産見返寄附金戻入	26	31	5
資産見返物品受贈額戻入	847	1,173	326
臨時利益	—	1,426	1,426
純利益	△597	993	1,590
目的積立金取崩益	—	—	—
総利益	△597	993	1,590

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	35,662	36,521	859
業務活動による支出	28,845	26,720	△2,125
投資活動による支出	3,973	2,315	△1,658
財務活動による支出	1,498	2,034	536
翌年度への繰越金	1,346	5,452	4,106
資金収入	35,662	36,521	859
業務活動による収入	31,753	34,797	3,044
運営費交付金による収入	14,922	14,922	—
授業料及び入学金検定料による収入	5,319	4,941	△378
附属病院収入	10,232	10,509	277
受託研究等収入	434	705	271
寄附金収入	732	2,180	1,448
その他の収入	114	1,540	1,426
投資活動による収入	250	176	△74
施設費による収入	250	175	△75
その他の収入	—	1	1
財務活動による収入	2,313	1,548	△765
前年度よりの繰越金	1,346	—	△1,346

VII. 短期借入金の限度額

該当なし。

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の病棟・診療棟改修，基幹・環境整備及び病院特別医療機械設備整備に必要となる経費の長期借入れに伴い，本学病院の敷地及び建物について国立大学財務・経営センターへ担保に供した。

IX. 剰余金の使途

該当なし。

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・ 附属病院病棟・診療棟改修 ・ 附属病院基幹・環境整備 ・ 病院再開発に伴う病院特別医療機械設備 ・ 生物環境資料バンク改修 ・ 小規模改修	総額 1, 7 2 3	施設整備費補助金（175） 長期借入金（1, 548）

2. 人事に関する状況

- 平成16年度「教員の総合的業績評価」を試行的に実施し、各教員は10月に自己評価票を提出した（提出率95%）試行結果を「自己点検評価室」で分析し、「愛媛大学教員個人評価実施要綱」を改訂し、平成17年度の本格実施に備えた。3年に1度実施する部局個人評価の実施方法と評価基準は平成17年度中に各部局で策定することになった。
- 教員組織改編等に関する規程を制定し、学長裁量定員の確保と配分、各部局の空定員の補充計画など全学の教員定員管理に関する重要事項を役員会で審議し決定する仕組みを作った。
- 農学部、「沿岸環境科学研究センター」、「無細胞生命科学工学研究センター」において、すでに教員の任期制を導入している。「地球深部ダイナミクス研究センター」、「社会連携推進機構」において平成17年度からの任期制導入を決定した。また、教育学部、医学部においては平成18年度からの導入を検討している。
- 教員の公募制については、「愛媛大学教員人事の在り方について」の中の「教員選考の基本方針」で、「選考に当たっては、公募を原則とする。」旨、決定され、これに沿って全学の人事が行われている。
- 今年度、就職課長を民間登用した。また、病院経営全般の見直しを図るため、外部からの病院経営コンサルタントの導入を検討し、平成17年度から実施することを決定した。
- 本学が主催する研修や中国・四国地区国立大学法人、国大協、人事院等の関係機関が主催する各種研修に積極的に参加させた。また、新たに幹部職員研修を実施した。
- 研究協力部を設置し、研究支援の強化、充実を図った。
- 文部科学省に研修として2人を派遣、他大学等へは、新規2機関を含む13機関に32人（継続者含む。）を出向させ、また、新規2機関を含む5機関から7人（継続者含む。）を受け入れた。なお、民間機関との交流については、WGにおいて検討を開始した。

X I. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし。	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし。	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
財団法人 愛信会	理事長 石川 克之

別 添

平成16事業年度に係る業務実績報告書

平成16事業年度に係る業務実績報告書

中期計画	平成16年度年度計画	平成16年度業務実績
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学士課程教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>1) 主体的・創造的に生きるのに必要な自己実現のための基礎能力及び多様な価値観に対する理解を培い、豊かな人間性と社会的自覚を育む。</p> <p>2) 中等教育から円滑に大学教程に導き、学部専門教育を受けるための十分な基礎学力と自己表現能力を養う。</p> <p>3) 幅広い教養と豊かな人間性ととも、十分な専門知識を習得させ、地球的視野をもって地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成する。</p> <p>4) 明確な教育理念・目標と厳格な成績評価のもとで優れた質の多様な人材を育成して地域社会、国際社会に送り出す。</p> <p>② 大学院課程教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>1) 学問的専門知識と幅広い学際的知識の更なる高度化を図り、探究心と創造力豊かな、指導力のある高度職業人、研究者を育成する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学士課程教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>1) 愛媛大学の基本理念、長期的目標を掲げる「愛媛大学憲章」を制定する。</p> <p>2) 「愛媛大学教育・学生支援機構」(以下「教育機構」という。)を設置し、学生の修学、就職等を支援するための迅速で効率的な意思決定システムと実施組織を整備する。</p> <p>3) 次世代を担う優れた国際的な研究者を育てることを目的とした、「スーパーサイエンス特別コース」の学生募集を行う。</p> <p>② 大学院課程教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>1) 大学院課程における教育カリキュラムの整備・充実について検討を開始する。</p>	<p>○ 全学的な検討を経て3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」を制定し、それをHP等で公表した。</p> <p>○ 教育の充実及び学生支援のための4つのセンター(「教育開発センター」、「英語教育センター」、「留学生センター」及び「学生支援センター」)で構成する「愛媛大学教育・学生支援機構」(以下、「教育機構」という。)を12月に設置した。効率的な意思決定のために、機構全体の管理機関として各センター長、各学部の副学部長等を委員とする管理運営委員会を設置し、必要な規則・規程を制定した。</p> <p>○ 「スーパーサイエンス特別コース」の学生募集案内を全国の主な高校に発送するとともに、中四国の高校を中心に職員を派遣して説明を行い、10月にAO入試を実施し、志願者32名から12名の入学者を決定した。</p> <p>○ 各研究科において、教育コースの再編・充実に連動したカリキュラム改革、時代のニーズに適した専攻共通授業科目の導入、修士課程シラバスの作成、新たなセミナー制度の創設等について検討を開始した。</p>

<p>2) 知識人としての自覚と国際的感覚を培い、社会の福利の向上と文化の発展に貢献できる人材を育成する。</p> <p>③ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 卒業生の満足度や卒業生に対する社会の評価を分析・検討し、それらに基づいて、教育の改善を図る。</p> <p>④ 学生収容定員 各学部・大学院において、学科、教育コースの再編、大学院の再編計画を策定し、平成18年度を目処に入学定員の見直しを行う。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 1) アドミッション・ポリシーの確立と入学者選抜の改善</p>	<p>2) 研究指導における複数指導体制（主・副指導教員の配置）を推進する。</p> <p>3) 教育学研究科特別支援教育専攻の設置計画を策定する。</p> <p>③ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 1) 卒業予定者に対するアンケート（16年3月実施）結果を分析・評価し、教育の改善に供する。</p> <p>2) 校友会と連携し、卒業生や企業による評価を収集するためのシステムについて検討を開始する。</p> <p>④ 学生収容定員 各学部・大学院における組織の再編を含む教育体制の整備・充実について検討を開始する。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 1) アドミッション・ポリシーの確立と入学者選抜の改善</p>	<p>○ 研究指導における複数教員指導制は法文学研究科人文科学専攻、理工学研究科博士後期課程においては既に導入しており、法文学研究科総合法政策専攻及び教育学研究科では平成17年度からの導入を決定した。</p> <p>○ 教育学研究科の障害児教育専攻から特別支援教育専攻への改組が文部科学省で承認され、平成17年4月から、2年制の修士課程「特別支援学校教育専修」及び1年制の修士課程「特別支援教育コーディネーター専修」の学生受入を決定し、カリキュラムの策定及び入学試験を実施した。</p> <p>○ 平成16年3月に実施した卒業予定者アンケートを集計・分析し、入学動機、学生生活の満足度、共通教育及び専門教育への取組、愛媛大学の卒業生としての誇り等について学部の特性を明らかにした。</p> <p>○ 校友会を構成する同窓会を通じて卒業生や企業等の大学や学部に対する評価を収集するシステムについて学部において協議、検討を開始した。</p> <p>○ 法文学部では将来2学部にも再編することを視野に入れて、教育体制、入試制度を検討するWGを立ち上げた。農学部では教育コースの再編を検討している。理工学研究科と医学研究科はそれぞれ部局化に向けた準備を進めている。</p>
--	---	--

<p>a. 愛媛大学のアドミッション・ポリシーを確立して、教育目標とともに公表する。</p> <p>b. 入学に関する相談活動、広報活動や入学者受け入れ体制を全学的に整備する。</p> <p>c. 受験者を多面的に評価し多様な人材を確保するために、推薦入試、A0入試をはじめ多様な入試のあり方を検討し、新規制度の導入を図る。</p> <p>d. 全学部において編入学制度を充実し、2年次編入も含めて制度の一層の弾力化に取り組む。</p> <p>e. 大学院においては、他大学、他分野からの入学者を確保するために、柔軟で多様な選抜方法を採用する。</p> <p>2) 高校サイドとの意思疎通</p> <p>a. 高校との連絡協議を活性化し、入試制度・入試問題の適切さ、高大の接続等に関して共同で検討する。</p>	<p>b. 愛媛県下の高等学校を訪問し、入学に関する相談活動、広報活動を行う。また、「愛媛大学サテライトオフィス東京」を拠点にして、首都圏の受験生に対する広報活動を開始する。</p> <p>a. 「教育機構」の下に、アドミッション・オフィスを設置し、「スーパーサイエンス特別コース」や各学部における具体的な入試制度を検討する。</p> <p>d. 編入学定員の増員及び編入学生の修学年限について検討を行う。</p> <p>e. 研究科において、他大学、他分野からの受入れを推進する選抜方法を検討する。</p> <p>2) 高校サイドとの意思疎通</p> <p>a. 愛媛県教育委員会との高大連携に関する協議会を立ち上げる。</p> <p>b. 高等学校訪問を通じて、高校との意思疎通を図る。</p>	<p>○ 「アドミッション・オフィス」専任教員を中心に延べ約70人の教職員が高校訪問を行い、相談活動、広報活動を行った。「愛媛大学サテライトオフィス東京」でも、学生募集に関する各種印刷物の配布を開始し、平成17年度にキャンパスイノベーションセンターで首都圏学生向けの説明会を開催することを決定した。</p> <p>○ 「学生支援センター」に「アドミッション・オフィス」を設置し専任教員を配置した。また、「スーパーサイエンス特別コース」では、先行的に総合評価方式によるAO入試を採用した。さらに、学部・大学院のアドミッション・ポリシーに沿った、新たな入学者選抜方法の検討を開始した。</p> <p>○ 法文学部においては、昼間主コースへの編入学制度の導入に向けて（2年次編入も含めて）検討中であり、教育学部においても検討を開始している。</p> <p>○ 理工学研究科においては、他分野からの入学者の受け入れと博士課程への進学を促進するため、入学後の履修に配慮した博士後期課程進学コースを設置して、推薦入試による選抜を行った。他の研究科においても選抜方法の検討が行われており、他分野からの受入れや職業人の受入れのために、推薦入試や筆記試験の免除の導入が検討されている。</p> <p>○ 11月に愛媛県教育委員会と高大連携に関する協定を締結し、この協定に基づき第1回目の協議会を開催した。</p> <p>○ 県内外の高校を対象とした説明会やオープンキャンパス</p>
---	---	--

<p>b. 高校生に対する授業の開放等を通じて、大学の教育内容の理解を促進し、愛媛大学進学への動機付けを図る。</p> <p>3) 社会人、留学生の受け入れ</p> <p>a. 社会人、留学生の受け入れを積極的に推進するために、弾力的な入学制度を導入する。</p> <p>b. 交流協定締結校を増やすとともに協定校との緊密な関係を構築し、留学生の積極的な受け入れを行う。</p>	<p>c. 高等学校への出張講義，オープンキャンパスを充実させ，大学における授業，学生生活，就職支援等の具体的な内容について説明し，愛媛大学への進学を積極的に促す。</p> <p>3) 社会人，留学生の受け入れ</p> <p>a. 社会人，留学生のための入試科目，選抜方法の在り方を検討する。</p> <p>b 新規の交流協定締結の検討を進め，留学生の積極的な受け入れに努める。</p> <p>c. 既存の締結校に関して，学生交流の一層の推進のため，意見交換の機会を設ける。</p>	<p>を通して，各学部教員による相談・広報活動を積極的に実施した。また，「スーパーサイエンス特別コース」の学生募集に当たっては，「アドミッション・オフィス」専任教員や入試課職員が延べ20校の高等学校を訪問した。</p> <p>○ 大学説明会，出張講義の実施に当たって，担当窓口を「アドミッション・オフィス」に一本化したことにより，派遣依頼件数が増加し，高校訪問件数は延べ50校以上に達した。また，オープンキャンパスへの参加者数も増加し，約1,900名の参加があった。さらに，出張講義・説明会の案内冊子「高大連携プログラム」を発行し，県内各高校に配布するとともに，ホームページへ掲載し広く周知を図った。</p> <p>○ 法文学部では，入試制度全般の見直しに着手するとともに，人文学科では私費外国人留学生特別選抜の配点について検討し成案を得た。教育学研究科特別支援教育専攻では，現職教員又はそれに準ずる者に筆記試験を課さない選抜を導入し，農学部では，私費外国人留学生特別選抜の日本留学試験「日本語」の合格基準を検討し，留学生入学の門戸を広くした。</p> <p>○ 新規交流協定の締結に努め，協定締結3校，締結合意2校，締結協議中4校等の成果を得た。</p> <p>○ 関連する各学部及び留学生センターの教員が学術交流協定締結校を訪問して交流を深めるとともに，交流協定校7校から，短期研修生やセミナー参加学生，交換留学生を受け入れ，4校に短期研修生や交換留学生として学生を派遣した。また，協定締結校である南ソウル大・韓瑞大・全州大・</p>
---	---	---

<p>c. 多様な留学生を受け入れるカリキュラムを整備する。</p> <p>d. 地域社会に貢献する大学として、社会人のリカレント、リフレッシュ教育を充実させる。</p> <p>② 教育課程，教育方法，成績評価等に関する目標を達成するための措置 (i) 学士課程 1) カリキュラムの改善</p> <p>a. 多様な学習歴をもつ入学者を円滑に大学教育に導くため，補習授業，未習授業を含む導入的授業科目を充実する。</p> <p>b. 広い視野と豊かな人間性を涵養するため，幅広い教</p>	<p>d. 日本語教育のシステム，生活支援等の改善を含めた受入れ体制の整備・充実を図る。</p> <p>e. 「教育機構」の下に，「英語教育センター」，「留学生センター」を統括し，日本語教育の充実を図るほか，英語による授業の導入について検討する。</p> <p>② 教育課程，教育方法，成績評価等に関する目標を達成するための措置 (i) 学士課程 1) カリキュラムの改善 カリキュラム改善のため，「教育機構」の下に，「大学教育総合センター」を改組した「教育開発センター」を設置し，新しい共通教育の具体的なカリキュラムの実施案を作成する。</p> <p>a. 補習授業，未習授業の単位化を検討する。</p> <p>b. 基礎セミナーの充実とボランティア科目の導入を</p>	<p>光州大の4大学の学生，教職員を招聘して「国際大学交流セミナー」を実施した。</p> <p>○ 留学生の受入れ体制の整備・充実を図るため，「教育機構」のもとに留学生センター，英語教育センター，学生支援センターを統括し，相互の連携強化を図った。</p> <p>○ 人的資源の効率的活用と日本語教育の改善のために，クラス設定の抜本的見直しに着手するとともに，日本語サブイバルコースの充実を図った。また，有効な達成度評価指標の開発に資するため教育成果検証の機会でもある「日本語スピーチコンテスト」を開催した。さらに英語による授業導入の必要性について各学部で検討することとした。</p> <p>○ 「教育機構」の下に「教育開発センター」を設置し，18年度導入予定の共通教育新カリキュラム案を策定した。</p> <p>○ 共通教育新カリキュラムにおいて（平成18年度導入予定），初年時に「コース初歩学習科目」（1科目2単位）として単位化する方向で検討を進めている。</p> <p>○ 「基礎セミナー」の授業設計に役立つスタディスキルの</p>
--	---	--

<p>養授業科目を提供する。</p> <p>c. 基礎的な能力を涵養するため、表現・論述・記述の能力、情報収集・発信の能力等を向上させる授業科目を提供する。</p> <p>d. 英語教育において、スピーキング、リスニング、リーディング、ライティングの4技能を在学期間を通じて向上できる体制を確立する。</p> <p>e. 学生の主体性と課題発見・解決能力の向上を図るために、参加型授業、フィールド体験型授業、発表討論型授業等を増強する。</p> <p>g. 標準的な内容を持つ基礎科目に関して、共通テキストを作成する。</p> <p>f. 共通教育科目と専門教育科目の配置の適正化を図る。</p>	<p>図る。</p> <p>c. 表現・論述・記述の能力、情報収集・発信の能力等を向上させるための開講授業科目を検討する。</p> <p>d. 専門教育における英語教育を充実させるために、「英語教育センター」と各学部との連携の強化を図り、共通教育においては、習熟度に応じたクラス編成を検討する。</p> <p>e. 学生の主体性と課題発見・解決能力の向上を図るための講義の在り方などについて、FDを実施するとともにマニュアルを作成する。</p> <p>f. 自然科学系実験科目の共通実習書の制作・編集を開始する。</p> <p>g. 「教育開発センター」を中心に、各学部との連携を強化した教養教育・専門教育一貫カリキュラムの在り方を検討する。</p>	<p>教え方を内容とするFDハンドブックを作成し、全教員に配付し、各学部学科の教育目標にあった充実した内容となるよう改善を図った。共通教育のボランティア科目については、「ボランティア活動」という授業を4コマ開講した。</p> <p>○ 表現能力の向上を目指す共通教育科目の在り方を検討し、「日本語ラーニング」科目の開発準備を行い、平成17年度に理系学生を対象としてパイロット授業を導入することとした。また、教員を対象として、学生の学習能力向上を図るための講義方法などのFDスキルアップ講座を開講した。</p> <p>○ 英語教育センターを中心に、基礎学力テスト、能力判定テスト、TOEIC IPテストを実施して、習熟度別クラス編成導入に向けての検討を開始するとともに、これらの結果とセンター入試データとの関連を分析した。</p> <p>○ 学生の主体性と課題発見能力・解決能力の向上を図るFDスキルアップ講座を8回開講した。また、「基礎セミナー」の教育実践方法を取りまとめるとともに、スタディスキルの教え方を内容とするFDハンドブックを作成し、全教員に配布した。</p> <p>○ 共通教育専攻別基礎科目の物理、化学、生物実験について共通実習書を作成した。</p> <p>○ 「教育開発センター」において、共通教育の新カリキュラムの素案を作成した。各学部においても、共通教育と専門科目との接続性を考慮しながら学部の教育理念に沿った体系的なカリキュラムの再構築について検討を開始した。</p>
--	---	---

<p>h. 専門分野の知識を系統的に獲得するためにカリキュラムの体系化を図る。</p> <p>i. 専門教育のカリキュラム間で教育資源の共有化を推進して教育内容を充実させる。</p> <p>j. JABEE や資格取得に向けた教育カリキュラムを整備・充実する。</p> <p>k. インターシップの受講者の拡大を図り、就業意識を高揚させる。</p> <p>2) シラバスの改善 シラバスの記載項目、記載内容の一層の充実を図る。</p> <p>3) 少人数教育や対話型教育の推進</p> <p>a. 導入科目、ゼミナール、プロジェクト学習など少人数学生参加型授業を積極的に導入する。</p> <p>b. 共通教育の英語はコミュニケーション能力の涵養を重視した少人数教育を基本とし、教育内容の一層の充実を図る。</p> <p>c. 情報科目、実験・演習科目などでTAを活用した、きめの細かい学修指導を行う。</p>	<p>h. 「教育機構」の下に「修学支援オフィス」を設置し、キャリア教育を強化し、資格取得のための授業科目を充実する。</p> <p>i. 「インターシップ専門委員会」を学外の関係機関と共同して設置し、インターシップの受講者の拡大を図るほか、低年次での実施を検討する。</p> <p>2) シラバスの改善 教育改善のためのFD活動やマニュアル化を推進するとともに、シラバスの記載項目、記載内容の一層の充実を図る。</p> <p>3) 少人数教育や対話型教育の推進</p> <p>a. これまでの実践例を踏まえ、「基礎セミナー」の在り方を全学的に検討する。</p> <p>b. 英語の共通テキストの内容を再検討する。</p> <p>c. TA講習会を定期的を開催し、TAの意義、役割等を明確にして学生の指導にあたる。</p>	<p>○ 「修学支援オフィス」を設置して、専任教員を配置し、キャリア教育強化の準備を整え、キャリア教育に関する授業を共通教育科目として平成17年度から開講することとした。</p> <p>○ 愛媛県内4大学（愛媛大、松山大、東雲女子大、東雲女子短大）インターシップ活動推進体制を強化するとともに、愛媛大学におけるインターシップ受講者の参加拡大を図った（受講者201人）。</p> <p>○ 全学共通のシラバスの記載項目や記載内容の充実を図るため、学生との意見交換会や授業アンケートを実施し、結果を教員にフィードバックした。農学部では授業のビデオ撮影による自己分析や授業相互参観を実施した。</p> <p>○ 共通教育新カリキュラム（平成18年導入予定）では、従来の「基礎セミナー」をスタディスキルの教授を中心とする「新入生セミナー」に改編することを決定した。</p> <p>○ 英語能力調査（能力判定テスト及び口頭テスト）を踏まえ、英語教育目標の設定に語彙教育及びリーディング等の強化を追加し、英語共通テキスト（1年前学期用）を作成した。</p> <p>○ TAとしての心構えや授業支援に必要とされる基礎的スキルの習得を目的として、全学のTAを対象とした研修会を開催し、計241名の参加を得た。</p>
---	---	--

<p>d. 実体験型実験実習を実施するための体制を整備する。</p> <p>4) 情報化時代に即応する高度な教育手法の開発と実践</p> <p>a. 情報リテラシー教育を充実させる。</p> <p>b. 「総合情報メディアセンター」を中心に、メディアを活用した授業の研究開発を行い、実践する。</p> <p>c. 大学間の授業交換やサテライト教室の設置を視野に入れ、遠隔双方向型通信技術を使った授業、セミナーを実施する。</p> <p>5) 単位制の実質化</p> <p>a. 単位制に則り、授業時間外の課題を設計する。</p> <p>b. 履修単位の上限設定に関して、全学共通の指針を作成する。</p> <p>6) 成績評価基準</p> <p>a. 「大学教育総合センター」において学習成果を客観</p>	<p>d. 実体験型実験実習の実施例等についての報告会を開催する。</p> <p>4) 情報化時代に即応する高度な教育手法の開発と実践</p> <p>a. 「基礎セミナー」と連携し、図書館利用ガイダンスや図書・文献の探し方のオリエンテーションを実施し、情報リテラシー教育を支援する。</p> <p>b. 「総合情報メディアセンター」を中心に、メディアを活用した授業の研究開発に取り組む。</p> <p>5) 単位制の実質化</p> <p>a. FD活動等を通じて、授業時間外の課題設計の在り方を考える。</p> <p>b. 「教育機構」において履修単位の上限設定に関する全学共通の指針を検討する。</p> <p>6) 成績評価基準</p> <p>a. 学業成績のシミュレーションを行うなどして、GP</p>	<p>○ 法文学部において、「フィールドワーク事例検討会」や「海外研修合同報告会」を実施し、併せて海外研修報告書を発行した。</p> <p>○ 「基礎セミナー」の授業の中で、図書館員が、図書・文献の探し方を主とした情報リテラシー教育を図書館利用ガイダンスを兼ねて行った。</p> <p>○ 「総合情報メディアセンター」では、テキストの改善と電子化、情報リテラシー教育の充実、e-Learning システムの導入と多クラス同時開講を可能とするコンテンツ作成を目的とした授業のための研究開発に着手した。また、多クラス同時開講を行うための「連結講義システム」を導入した。</p> <p>○ 「教育開発センター」主催のFDスキルアップ講座の中で、シラバスの書き方講座を実施し、授業時間外の課題設計の在り方を指導した。工学部では、授業時間外の学習を促すための課題の意義を確認するとともに、設計方法及びその評価方法について検討した。</p> <p>○ 「教育開発センター」において、各学部・共通教育における履修単位の上限設定のあり方に関わる問題点の洗い出しと今後の対応を協議した。</p> <p>○ 「教育開発センター」で、GPA制度導入に関わる問題点</p>
---	---	--

<p>的に把握できる評価方式を検討する。</p> <p>b. 各授業科目の学修到達目標と成績評価基準を明確にする。</p> <p>7) 教育設計のための基礎資料 教育設計の基礎資料とするために、入学者の学習歴、大学での履修状況、卒業後の進路及び活動状況等を総合的に把握する体制を整備する。</p> <p>(ii) 大学院課程 1) カリキュラム編成と授業内容 a. 学部の授業との接続性を向上させたカリキュラムを体系的に整備する。</p>	<p>A, C A P 制度の導入に向けた検討を開始する。</p> <p>b. 成績基準を明確にするため、シラバスに到達目標、評価基準を明示する。</p> <p>7) 教育設計のための基礎資料 a. 成績状況の追跡調査を実施する。</p> <p>b. 卒業後の進路や活動状況を把握するための方法について検討する。</p> <p>(ii) 大学院課程 1) カリキュラム編成と授業内容 a. 各学部、研究科及び専攻において学部専門教育と大学院教育の整合性、接続性を検討する。</p>	<p>等を整理するとともに、先行して導入している大学の調査を行い、制度導入に向けた検討を開始した。また、工学部では、厳格な学習・教育達成度評価による学部教育の質的保証、今後の教育・入試・学生指導の検討に資するため、学業成績評価管理システムの構築について検討を開始した。</p> <p>○ 共通教育新カリキュラムの策定を通じて、カリキュラムレベルの到達目標を検討するとともに、FDスキルアップ講座の中で、シラバスの書き方講座を実施し、到達目標や評価基準の明示について確認した。FDハンドブックを全教員に配布し、認識の共有をめざした。専門教育については学部によって到達目標、評価基準の記載がない授業も見られ、統一的な記載方法について検討中である。</p> <p>○ 学生の入試形態（前期日程、後期日程、推薦入学）によって入学後の GPA 値の変動を知るために、平成14年度理学部入学者全員の過去6学期の成績を追跡調査し、入学後の成績は入試形態によらないという結果を得た。また、工学部では、学業成績評価・管理システムの構築について検討を開始した。</p> <p>○ 学生の卒業後の進路や活動状況の把握については各学部で検討中である。</p> <p>○ 各研究科において、研究科の改組・改変を含む改革構想の中で、学部と大学院の接続性を考慮したカリキュラムの検討を行った。また、医学部では、学部学生が大学院の特別</p>
---	--	---

<p>b. 大学院教育の特性に留意しつつ、大学院授業と学部授業の相互乗り入れを検討する。</p> <p>c. 研究科間で教育資源を共有化することによってカリキュラムの多様化・学際化を図る。</p> <p>d. 高度職業人あるいは研究者として身につけておくべき基礎技能・知識習得のための機会を設定する。</p> <p>e. 学内共同教育研究施設の教育資源を取り込んだカリキュラム編成を行う。</p> <p>2) 授業形態，学習指導法等の教育方法</p> <p>a. 適正な研究指導と成績評価を保証するために複数指導体制を実質化する。</p> <p>b. 多様な開講形態の授業を提供し，学修と研究活動が相互に高めあうよう工夫する。</p> <p>c. 全専攻にシラバスを整備する。</p>	<p>b. 研究科間での単位互換制度の導入を推進する。</p> <p>c. 学外の研究者・技術者による講義・講演会などを積極的に実施する。</p> <p>d. 実験機器に関する講習会を定期的に開催し，利用促進と実習の質の向上を図る。</p> <p>2) 授業形態，学習指導法等の教育方法</p> <p>a. 副専攻制及び複指導教員制の導入を検討する。</p> <p>b. 各専攻の特性に応じたシラバスの整備を行い，Web上に公開する。</p>	<p>講義に参加できる制度を設けた。</p> <p>○ 学内の他研究科間での単位互換，他大学の研究科との単位互換や共同授業の開催について各研究科で検討を行っている。香川大学，高知大学の農学研究科と協力して，農学研究科アジア・アフリカ・環太平洋生物資源学特別コースにおける大学間共同講義を実施した。</p> <p>○ 各研究科で学外非常勤講師による高度な専門教育科目の講義を実施するとともに，その機会を捉えて幅広く学生や研究者のために講演会も開催した。また，研究会等で学外および外国の研究者を招いて講演会を積極的に実施した。</p> <p>○ 総合科学研究支援センターを中心に機器・設備利用に関する説明会など全学対応型の各種説明会・技術講習会を実施した。</p> <p>○ 複数指導教員制は法文学研究科人文科学専攻，理工学研究科博士後期課程においてすでに導入されているが，法文学研究科総合法政策専攻及び教育学研究科では，平成17年度からの導入を決定し，実施に向けて準備を行っており，医学系研究科でも部局化にあわせて導入を検討している。</p> <p>○ 教育学研究科，理工学研究科及び農学研究科の修士課程・博士前期課程においてシラバスを作成した。教育学研究科</p>
--	---	--

<p>3) 成績評価</p> <p>a. 成績評価システムを共通の基準で確立する。</p> <p>b. 学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加を推進する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>1) 教員組織の編成方策</p> <p>a. 教育活動を活性化するために、全学において教育重点型教員を適正に配置する。</p> <p>b. 教員採用を原則的に公募とし、ジェンダー・バランスに配慮し、社会人教員、外国人教員の登用を積極的に行う。</p> <p>c. 任期付きポストの導入を進め、人事の流動性及び教員の多様性の確保を図る。</p>	<p>3) 成績評価</p> <p>a. 学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加を推進する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>1) 教員組織の編成方策</p> <p>a. 全学教員を対象に、教育・研究・社会貢献へのウェイトのかけ方に関する意識調査を実施する。</p> <p>b. 教員採用の全学の方針を検討する。</p> <p>c. 任期付きポストの導入、人事の流動化等についての具体的方針を検討する。</p>	<p>では、教育現場との連携を図った授業内容を充実させるためのWGを設置して、授業内容および担当者について協議し、シラバスをWebで公開した。</p> <p>○ 理工学研究科においては、近隣の他大学の教員による博士論文審査への参加を推進するため、四国の4大学間で協定を締結した。医学系研究科においては、他大学等の教員が博士論文審査に参加する制度を整備している。</p> <p>○ 「教員の総合的業績評価」の試行のなかで、各教員は教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域へのウェイトのかけ方を自己申告した。また、医学部では、「総合医学教育センター」、「統合医科学講座」の開設にあわせて10名程度の教育重点型教員の配置を予定しており、それに関する意識調査実施のための説明会を行った。</p> <p>○ 教員採用において原則公募の方針は確立しており、役員会において各部局の空定員の補充計画等の審議を行っているが、ジェンダー・バランス等の全学の方針については今後検討する予定にしている。</p> <p>○ 農学部、「沿岸環境科学研究センター」、「無細胞生命科学研究センター」においてすでに教員の任期制を導入しているが、教育学部、医学部、「地球深部ダイナミクス研究</p>
---	---	--

<p>2) 教育内容の検討を行うための組織体制</p> <p>a. 学部間のカリキュラムの連携を図る組織を発足させ、教育資源の共有化を企画調整する。</p> <p>b. 共通教育と専門教育の接続性及び大学教育の内容の改善を検討する委員会を設置する。</p> <p>3) 教育支援者の配置方策</p> <p>a. 「大学教育総合センター」を中心に総合的な全学教育実施体制を実現する。</p> <p>b. 教育の一環として大学院生を学部学生の教育に参加させる体制を充実発展させる。</p> <p>c. 技術系職員の組織を見直し、研究教育能力の向上を図る。</p> <p>② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>1) 講義等に必要な施設・設備の整備・活用方策</p> <p>a. 施設整備、キャンパス環境整備等を総合的に検討し、教育研究環境の改善を図る。</p> <p>b. 効率的で分かりやすい授業を創るために、IT機器、視聴覚機器の充実を図る。</p> <p>c. 遠隔双方向型授業システム等を導入・整備し、キャンパス間・大学間の遠隔授業、遠隔セミナーを可能にする。</p>	<p>2) 教育内容の検討を行うための組織体制</p> <p>「教育機構」の下に、各学部の教務委員長からなる組織（「機構運営委員会」：仮称）を立ち上げ、学部間のカリキュラムの連携、共通教育と専門教育の接続性及び内容の改善を検討する。</p> <p>3) 教育支援者の配置方策</p> <p>a. 「教育開発センター」を中心に全学教育体制を強化する。</p> <p>b. TA講習会などを通じて、TAの効果的な活用を図る。</p> <p>② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>1) 講義等に必要な施設・設備の整備・活用方策</p> <p>a. 施設の使用状況調査を実施し、講義室等の有効活用の方策を検討する。</p> <p>b. 学生への教育サービスの質的向上を図るため、3キャンパスを一体化するe-Learningシステムを整備する。</p>	<p>センター」、「社会連携推進機構」においても平成17～18年度からの導入を検討している。</p> <p>○ 「教育機構」に、各学部の副学部長（又は相当職）を委員とする管理運営委員会を設置し、専門教育カリキュラムとの連携・接続性を考慮した共通教育新カリキュラム案を検討し、策定した。また、全学にかかわる教職科目や学芸員科目について、機構の下に関係学部が連携し開講科目、開講方法等について検討を開始した。</p> <p>○ 「教育機構」の下に「教育開発センター」を置き、専任教員を配置し、全学教育を協議できる場を整備した。</p> <p>○ 「教育開発センター」において共通教育科目のTA採用の基準化を図った。また、4月に全学のTAを対象としたTA研修会を実施し、241人の参加を得た。</p> <p>○ 平成15、16年度カリキュラム等に基づき、講義室等の稼働率を調査し数値化した。</p> <p>○ 愛媛大学3キャンパス（城北、樟味、重信）間の双方向システムのためのハードウェア整備を終え、予備実験も完了した。また、愛媛、香川、高知の3大学に跨る連合農学研</p>
--	--	--

<p>d. 学習図書館機能の充実を図る。</p> <p>③ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>1) 自己点検・評価の実施と評価結果のフィードバック</p> <p>a. 教育活動等に関する個人・組織データを全学的に蓄積する。</p> <p>b. 教員各人の教育活動を公正に評価する基準と体制を策定し、「教員の総合的業績評価」を実施する。</p> <p>2) 学生による授業評価等の実施方策</p> <p>a. 学生による授業評価アンケートを実施し、科目ごとに評価結果を公表する。</p>	<p>c. シラバスで推薦された図書を学生用図書として、重点的に整備する。</p> <p>d. 図書自動貸出返却装置を導入し、利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>③ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>1) 自己点検・評価の実施と評価結果のフィードバック</p> <p>a. 「経営情報分析室」を設置し、教育に関する大学情報を収集、一括管理する体制を整備する。</p> <p>b. 「自己点検評価室」を設置し、「愛媛大学教員個人評価実施要綱」を基に、教育活動に関する評価基準及び評価方法の検討のために「教員の総合的業績評価」を試行する。</p> <p>2) 学生による授業評価等の実施方策</p> <p>a. 授業形態（講義、実験、演習形式等）に応じた質問項目を設定して、授業評価アンケートを実施する。また、評価結果は Web 上で公開する。</p>	<p>究科では、画像鮮明な動画で双方向型音声の「3大学間教育研究情報交換システム」を導入した。</p> <p>○ 授業担当教員が選定してシラバスに記載した図書リストから図書館備付推薦図書を決定し、学生用図書として購入することとした。推薦図書冊数951冊のうち829冊を配架した。</p> <p>○ 利用者自身が、図書の館外貸出または返却処理を行うことのできる図書自動貸出返却装置を導入し、1月から運用を開始した。</p> <p>○ 4月に「大学評価等情報収集分析室」を「経営情報分析室」（専任教員1名、兼任教員5名）に改称して再出発した。11月には、学内の組織統計情報をWeb化した。また、3月には教員の活動を網羅する「教員活動実績データベース」の入力を開始した。</p> <p>○ 「教員の総合的業績評価」を試行し、各教員は10月に自己評価票を提出した（提出率95%）。試行結果を「自己点検評価室」で分析し、「愛媛大学教員個人評価実施要綱」を改訂し、平成17年度の本格実施に備えた。</p> <p>○ 共通教育では、講義（演習）、実験・実習、語学、日本語等それぞれの授業形態に応じた質問項目を検討・作成して授業評価アンケートを実施した。その集計・評価結果は Web 上で公開した。また、各学部でも学生による授業評価アン</p>
--	--	--

<p>b. 学生の声を教育改善にフィードバックする仕組みを構築する。</p> <p>3) 教育の成果に関する評価についての研究開発 「大学教育総合センター」を中心として、教育成果に関する評価について研究開発する。</p> <p>4) 教員の教育能力の評価システムの確立と顕彰・処遇システムの整備 教育活動において優れた実績を示した教員に対しインセンティブを付与する。</p> <p>④ 教材, 学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>1) 教材, 学習指導法等に関する研究開発及びFDの実施体制の整備</p> <p>a. 各学部, 各研究科のFD委員会及び全学のFD委員会を確立し, その機能を強化する。</p> <p>b. 教育実践, 教育改善について定期的にシンポジウム, 研修等を企画・実施する。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p>	<p>b. 学生による授業評価アンケート及びアンケート結果に関して, 学生との意見交換会を実施する。</p> <p>3) 教育の成果に関する評価についての研究開発 「教育機構」において, 教育成果に関する評価についての研究開発に取り組む。</p> <p>④ 教材, 学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>1) 教材, 学習指導法等に関する研究開発及びFDの実施体制の整備</p> <p>a. FDの企画・実施を担当する組織を全学的に立ち上げ, 各学部と連携した活動を行う。</p> <p>b. 教育実践, 教育改善について, シンポジウム, 研修等を企画・実施する組織を整備する。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p>	<p>ケートを実施した。</p> <p>○ 医学部では, 学生を含む教育連絡協議会でアンケート結果について議論した。また, 教員による授業評価アンケートを実施し, 教員相互評価を試みた。理学部では学生授業モニター会議を前・後期にそれぞれ開催し, 工学部でも各学科で意見交換した。</p> <p>○ 「教育開発センター」において, 授業評価アンケートを分析し, 教育の成果に関する評価についての研究を開始した。</p> <p>○ 全学教員を対象とした「教育開発センター」主催のFDワークショップ, FDスキルアップ講座を実施した。また, FDハンドブック開発, FDワークショップに関わるWGを立ち上げた。</p> <p>○ 「教育開発センター」教育開発部が中心になって, 教育実践, 教育改善の研修(FDワークショップ, FDスキルアップ講座, FD/SDセミナー等)を企画し, 実施した。</p>
--	--	---

<p>① 学修支援, 生活相談, 就職支援等に関する具体的方策</p> <p>1) 学生支援に関して全学的に連絡調整を行う体制を整備する。</p> <p>2) 履修計画と学生生活について助言する専門的教職員を配置し, 「学生生活担当教員制度」と併せて学生に対する支援活動にあたる。</p> <p>3) 「ピア・サポート・ルーム (学生による学生相談窓口)」, 「ESMO (愛媛大学学生メンターズ)」等により, 学生相互の相談体制を整備する。</p> <p>4) 各担当教員が待機すべきオフィスアワーを設ける。</p> <p>5) 留年学生, 不適応学生に対する原因調査と対策を継続的に検討し, 学習・生活・心理面から支援する体制を整備する。</p> <p>6) 身体に障害のある学生の受け入れに対応するため, 障害学生支援制度と支援ボランティア養成制度を立ち上げ, 運用する。</p>	<p>① 学修支援, 生活相談, 就職支援等に関する具体的方策</p> <p>1) 学生の修学, 就職等を支援するための迅速で効率的な意思決定システムを整備する。</p> <p>11) 課外活動において優秀な成績を上げたり, 積極的に社会参加を行ったサークルを顕彰する。</p> <p>2) 「修学支援オフィス」に, 学生支援にあたる専任教員及び職員を配置する。</p> <p>3) 「ピア・サポート・ルーム」, 「ESMO」等, 大学として支援するための体制を整備する。</p> <p>4) オフィスアワーをシラバスに記載し, 周知徹底する。</p> <p>5) 障害学生支援制度と支援ボランティア育成・登録制度の充実を図る。</p>	<p>○ 「学生支援センター」内にアドミッション, 修学支援, 学生相談の各オフィスを置き, それぞれに専任教員を配置するとともに, センター内組織として相互に連携協力する体制を整備した。</p> <p>○ 前年度において, 課外活動の成果が特に顕著であり, 本学の課外活動に功績があったと認められる団体又は個人に対し顕彰するとともに, その活動をさらに発展させるために経済的支援を行なった。</p> <p>○ 「学生支援センター」の「修学支援オフィス」に, 専任教員1名を配置した (平成17年4月採用)。</p> <p>○ 「特色GP (特色ある大学教育支援プログラム)」と連携してSCV (キャンパス・ボランティア) 活動拠点となる部屋を新設し, 学生の自主的な活動に対する支援活動を強化した。</p> <p>○ シラバスにオフィスアワーの記載を義務づけた。また, 「教育開発センター」において, オフィスアワーの効果的な活用を図るための方策として, 学習相談窓口の設置を決めた。</p> <p>○ 登録ボランティア制度によるノートテイク, 移動介助を実施した。また, 障害者支援に関する教養教育科目を開講し, ノートテイク支援技術講座を実施した。さらに, 障害学生の情報補償のための音声認識による授業支援システム及び</p>
---	--	--

<p>7) 学生に対する人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。</p> <p>8) 「保健管理センター」と「人権委員会」が各学部との連携を強化し、学生に対する精神的・心理的ケアを充実する。</p> <p>9) 自主学習のためのスペースを確保し整備する。</p> <p>10) 進路指導、就職支援に関する全学的な連絡調整機能を強化する。</p> <p>11) キャリアアドバイザーを配置し、キャリア教育の充実を図る。</p> <p>12) 教職員向けに、学生支援の取組み方、メンタルヘルスケア等に関する研修会・講演会を実施する。</p>	<p>6) 「人権問題相談手帳」を作成し、全学生に配布する。</p> <p>7) 各学部の相談窓口と「保健管理センター」、「学生相談オフィス」、「人権問題相談員連絡協議会」との連携を強化し、学生に対する精神的・心理的ケアを充実する。</p> <p>8) 自主学習のためのスペースの設置状況・利用実態を全学的に把握する。</p> <p>9) 快適かつ余裕のある学習・コミュニケーション空間を提供し、図書館の学習支援機能の強化を図る。</p> <p>10) 「修学支援オフィス」を中心に、進路指導、就職支援に関する全学的な連絡調整機能を強化する。</p> <p>h. 「教育機構」の下に「修学支援オフィス」を設置し、キャリア教育を強化し、資格取得のための授業科目を充実する。【再掲】</p> <p>① 就職支援業務の強化及びキャリア教育の充実のため、「就職課」を設置する。【再掲】</p>	<p>ビデオ字幕挿入システムの構築を図った。</p> <p>○ パンフレットスタイルの「人権問題相談手帳」を作成して、全学生に配布した。また、ホームページにも掲載し、周知徹底を図った。</p> <p>○ 各学部の「保健管理センター相談員」の任務を明確にし、「保健管理センター」との連携を強化した。また、「保健管理センター相談員連絡会」と「人権問題相談員連絡協議会」との連絡会の設置について検討中である。</p> <p>○ 学生の自主学習のためのスペースの設置状況、利用実態を調査し、全学的資料を整備した。</p> <p>○ 開架図書の点検整備を行い、利用者サービスの向上を図った。また、図書館1階の自由閲覧室を改修し、メディア・ミックス型図書館閲覧スペースの整備を行うための実施計画案を策定した。</p> <p>○ 「学生支援センター」内の「修学支援オフィス」に専任教員1名を配置するとともに、センター内に連絡会議を置き、全学的な連絡調整機能を強化した。</p> <p>○ 「修学支援オフィス」に専任教員を配置するとともに、民間から就職課長を登用し、就職支援業務の強化及びキャリア教育の充実のための体制を整備した。【再掲】</p>
--	--	---

<p>② 社会人・留学生等に対する配慮 など</p> <p>1) 社会人学生に対して、修業年限の適切な設定、インターネットを利用した学習指導、休日・夜間の講義等、学業と職業の両立を図るための措置を講じる。</p> <p>2) 入国から帰国まで一貫した留学生の指導体制を整備する。</p> <p>3) 留学生の住環境及び就学環境の改善を図る。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 目指すべき研究の方向性</p> <p>1) 基礎研究を充実する。</p> <p>2) 先見性・独創性のある萌芽的研究を発掘して全学的に支援する。</p> <p>3) 先端的研究を全学の戦略的プロジェクトとして推進する。</p> <p>4) 社会的要請のある今日的課題に対して、機動的なプロジェクトチームを編成して取り組む。</p>	<p>② 社会人・留学生等に対する配慮 など</p> <p>1) 修業年限の適切な設定、インターネットを利用した学習指導、休日・夜間の講義等、学業と職業の両立を図るための適切な措置を講じる。</p> <p>2) 入国から帰国までの一貫した指導体制確立のために、在学中の留学生はもとより帰国留学生に対しても、アンケート調査を実施し、具体策を検討する。</p> <p>3) 留学生の住環境及び就学環境の改善を図るため、学生寮の活用・有効化を検討する。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 目指すべき研究の方向性</p> <p>1) 「目指すべき研究の方向性」の各項に合致する研究に対して、「研究開発支援経費」等により、重点的な資金援助を行う。</p> <p>2) 各部局及び学内共同教育研究施設における研究の発掘と資金援助を行う。</p>	<p>○ e-Learning システムを整備し、17年度から利用を予定している。各学部・研究科ごとに社会人・留学生に対する配慮に取り組んでおり、社会人が多く在籍している法文学部夜間主コースでは長期履修制度を設け、法文学研究科では平成16年度入学生7名が長期履修制度を活用した。</p> <p>○ 前年度の韓国に引き続き、マレーシアにおける帰国留学生のネットワーク立ち上げに向けた調査を実施した。</p> <p>○ 日本人学生と留学生との混住について、「学生生活委員会」において検討されており、来年度も継続して検討する予定である。</p> <p>○ 学長裁量経費から1億1千万円を「研究開発支援経費」に充て、4月に「研究開発支援実施要項」を制定し、同月に学内公募を開始、8月に経費配分を行った。</p> <p>○ 研究の発掘と資金援助を推進するために、「研究開発支援経費」を「COE育成経費」、「特別推進研究」、「萌芽的研究」、「研究推進ラボ」、「研究基盤整備」の5つの研究種目に分けて学内公募し、書類審査、公開ヒアリングを経て採択された合計34件に経費を配分した。</p>
---	--	---

<p>② 大学として重点的に取り組む領域</p> <p>1) 地域、環境、生命を主題とする研究の特色化に取り組む。</p> <p>2) 国際的に研究を先導し、我が国の研究の中心的拠点となりえる研究を重点的に推進する。</p>	<p>② 大学として重点的に取り組む領域</p> <p>1) 地域に関する学際的な学術領域の創造を目指すとともに、コミュニティの活性策等の研究を基礎とした地域貢献を発展させるために、「地域創成研究センター」を設置する。</p> <p>2) 地域社会との連携を一元的に推進する「社会連携推進機構」を設置し、地域に根ざした研究の特色化に取り組む。</p> <p>3) 「沿岸環境科学研究センター」を中核として、環境科学分野の研究者の学内連絡組織「環境ネットワーク」(仮称)を立ち上げる。</p> <p>4) 「無細胞生命科学工学研究センター」、「プロテオ科学アカデミー」を中核としてタンパク質合成技術を応用した研究並びに医学的応用を図るプロテオ医学研究を推進する。</p> <p>5) 「沿岸環境科学研究センター」、「地球深部ダイナミクス研究センター」、「無細胞生命科学工学研究センター」</p>	<p>○ コミュニティの活性策等の研究を通して地域貢献を推進する「地域創成研究センター」(専任教員2名, 兼任教員6名)を6月に設置した。また、松山市街地にサテライト分室「mit」を開設した。</p> <p>○ 「地域共同研究センター」、「知的財産本部」、「地域創成研究センター」を統括する「社会連携推進機構」を6月に立ち上げた。また、「社会連携推進室」を設置し、室員の委嘱を行った。</p> <p>○ 5月に各学部から世話人を選出して連絡会を結成し、6月に約70名の参加を得て学内連絡組織「愛媛大学環境学ネットワーク」を立ち上げ、8月に「愛媛大学環境学シンポジウム」を開催した。</p> <p>○ 「無細胞生命科学工学研究センター」、「プロテオ科学アカデミー」では、米国のウィスコンシン大学、カリフォルニア大学バークレー校、ラトガス大学、国立衛生研究所、英国のケンブリッジ大学など世界の最先端のタンパク質研究機関と共同研究を行い、米国海軍医学研究所とはマラリアワクチン開発を始めるなど世界レベルのタンパク質研究体制を構築した。国内では、13の国立大学、14の公的機関、13の企業と共同研究を行った。また、国内外の派遣研究者約70名に無細胞タンパク質合成装置の技術指導を行うとともに、タンパク質精製を自動化するシステムを整備した。</p> <p>○ 「沿岸環境科学研究センター」では、21世紀COE国際共同研究、海外学術調査、「人・自然・地球共生プロジェクト</p>
--	--	---

<p>③ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>1) 懇談会, 研究会, シンポジウム, ワークショップ 公開講座などの開催を通して地域社会との交流を 活発にし, 研究成果の公開と共有化を図る。</p>	<p>の研究活動を一層推進するとともに, 国際的な研究拠点 となりうる研究グループ, プロジェクトを発掘する。</p> <p>③ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>f. 教育・研究活動の成果を公開講座, 講演会, シンポジ ウムなどに反映させ, 社会人教育の充実を図る。</p> <p>1) 愛媛県, 松山市と愛媛大学の共催による, プロテイン</p>	<p>ト」, 日韓共同研究など国際的な研究を推進した。また, 6 月にオレゴン州立大学, ハワイ大学の研究センターと学術 交流協定を締結し, セミナーを開催した。</p> <p>21世紀COEプログラム(沿岸環境科学研究, 平成1 4年採択)では, 若手人材の育成に努め, PD・DC研究 員のうち5名が大学教員に, 1名が国立研究機関の研究員 に, 4名がPD研究員に採用された。また, 新たに約9千 の動物検体を受け入れ, 過去の資料と合わせて約5万点の 資料のデータベース化を行った。「生物環境資料バンク」に 保存されている資料を活用して, 地球規模での新規有害科 学物質の汚染実態と分布の特徴を明らかにした。なお, 2 1世紀COE中間評価では, 「当初計画は順調に実施に移さ れ, 現行の努力を継続することによって目的達成が可能と 評価される」との判定を受けた。</p> <p>○ 「地球深部ダイナミクス研究センター」では, 科学研究費 学術創成研究を軸とした放射光と超高压実験を結びつけた 新たな地球内部物性研究と地震波トモグラフィ技術の高 度化, 地域的及び全地球の新しい地震波速度構造モデルの 構築を推進した。なお, ISI論文引用度指数の地球科学 分野では, 昨年に引き続き我が国の大学全体で第1位にラ ンクされた。</p> <p>○ 第16回全国生涯学習フェスティバルの参加事業で「まな びピア in 愛媛大学」を実施し, 教育研究活動の成果を地域 に公開した。医学部では, 愛媛県下の看護やりハビリ等の 医療従事者や養成校の学生と医学部の計130人の学生が 共同で人体解剖実習に取り組み, 医療人としての質を高め る講座(愛媛医療研究解剖研究会)を開催した。</p> <p>○ 「プロテインアイランド松山2004」国際シンポジウム</p>
--	---	--

<p>2) 国際特許取得を含む知的所有権及び企業倫理等の文理融合型の教育と実務を企画・実施する体制を作る。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p>	<p>アイランド松山 2004 国際シンポジウムを開催する。</p> <p>2) 地元企業を対象としたダイオキシンに関する高度技術研修を実施する。</p> <p>3) 地域共同研究センター協力が商工会議所等と共同して産官学交流会を定期的に開催する。</p> <p>4) 地域共同研究センター協会員に交流サロンを提供する。</p> <p>5) 研究成果を公開し、またホームページによる広報を充実させる。</p> <p>6) 「企業倫理」について、共通教育科目のみならず、一部の学部で専門科目としても授業を開講する。</p> <p>7) 「知的所有権」に関する講義を一部の学部で開講する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p>	<p>を10月に開催し、海外研究者10人を含む約700人の参加を得た。</p> <p>○ ダイオキシンに関する高度技術研修を5回コースで実施した(参加者14人)。</p> <p>○ 地域共同研究センター協力が商工会議所等と共同して産官学交流会「5時半クラブ」を4回開催した(合計参加者約800人)。</p> <p>○ 地域共同研究センター協会員が自由に使用できる交流サロン室を「地域共同研究センター」内に開設した。</p> <p>○ 各学部、研究センターではホームページ上で迅速な研究成果の公開に努めている。「沿岸環境科学研究センター」では宇和海沿岸に配置した衛星通信式水温計によって測定された水温をリアルタイムでHPに公開し、一般からの相談や質問にも応じている。</p> <p>○ 工学部5学科(環境建設工学科を除く)を対象として専門教育科目の「企業倫理」を前・後期それぞれ1クラス開講した。環境建設工学科では、専任教員が「建設倫理とマネジメント」を開講している。また、共通教育科目では、「企業と倫理」を開講している。</p> <p>○ 工学部6学科対象の専門教育科目として、非常勤講師が「知的所有権」を前・後期それぞれ1クラス開講した。</p>
--	---	--

<p>1) 学長裁量の教員定員を確保し、研究者の戦略的・機動的配置を可能にする。</p> <p>2) 教員の役割分担を進め、先端的な研究、特色ある研究等を推進する教員を研究重点型と位置付け、研究に専念できる環境を整備する。</p> <p>3) 国内外の他研究機関との間で人事の連携、客員研究員の交流を促進する。</p> <p>4) ポスドク、学術振興会特別研究員等の制度を活用し、若手研究者の育成を図る。</p> <p>② 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>1) 研究資金を、各教員の研究基盤を確保するための資金枠と競争的に配分する資金枠に分け、後者については公正で透明性の高い評価に基づき資金を配分し、かつ、その成果を評価するシステムを導入する。</p> <p>2) 学長裁量の研究資金を確保し、重点研究、プロジェクト研究、萌芽的研究の支援、若手研究者に対する支援、その他戦略的研究事業に機動的に資金を投入できる仕組みを確立する。</p> <p>3) 研究資源の開拓、研究の需要調査、外部資金導入の促</p>	<p>1) 国内外の他研究機関との人事の連携、客員研究員の交流の実態を把握し、促進策を検討する。</p> <p>2) 学術振興会特別研究員等への応募と受入れを奨励し、研究活性の高い若手研究者の確保を図る。</p> <p>② 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>1) 「研究開発支援実施要項」に基づき、学内の研究者に対し公募を行い、各研究課題に対し、機動的に資金を投入できる仕組みを確立する。</p> <p>2) 全学共通性の高い教育、研究設備の充実を図るための資金を配分する。</p> <p>3) 「知的財産本部」を設置し、研究資源の開拓や知的財</p>	<p>○ 各部局で研究員、非常勤研究員及び外国人COE研究員の受け入れを行った。また、大学独自の「外国派遣研究員」制度を導入し、平成16年度に12名（長期8名、短期4名）、平成17年度に12名（長期6名、短期6名）の教員の派遣を決定した。</p> <p>○ 研究センターを中心に、学術振興会特別研究員、COE研究員の受け入れを積極的に行った。学内の「研究開発支援経費」、「外国派遣研究員制度」では、応募に年齢制限を設けて若手教員の優遇を図っている。医学部では、学部長裁量経費を財源として、学位を有する若手研究員を支援する制度を立ち上げた。</p> <p>○ 学長裁量経費から1億1千万円を「研究開発支援経費」に充て、4月に「研究開発支援実施要項」を制定、同月に学内公募を開始し、8月に経費配分を行った。</p> <p>○ 全学共通性の高い教育・研究設備に対して申請に基づく資金の配分を行った（「研究開発支援経費」のうち研究基盤整備として2件採択、また、間接経費等から「総合情報メディアセンター」、「総合科学研究支援センター」、図書館等に配分）。</p> <p>○ 4月に「知的財産本部」を設置し、研究資源の開拓や知的</p>
--	---	--

<p>進等を図る全学的組織を設置する。</p> <p>③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>1) 研究活動の効率化を図るため、設備、施設、研究スペースの再配分と共同利用化を総合的に検討する。</p> <p>2) 教育研究に必要な設備の維持・更新を計画的に行う。</p> <p>3) 「総合科学研究支援センター」において、研究支援の諸機能を一元的管理するとともに、異分野間の共同研究を支援する。</p>	<p>産の需要調査、外部資金の導入促進等について検討する。</p> <p>③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>1) 「地域共同研究センター」に、オープンラボを設置して、研究プロジェクトの公募を行い、共同利用化を促進する。</p> <p>2) 図書館資料の保存の在り方を検討し、保存スペースの有効活用を図る。</p> <p>3) 既存設備・施設・研究スペースの点検・評価を実施し、研究活動の効率化に向けたスペースの再配分、共同利用化計画を検討する。</p> <p>4) 「総合科学研究支援センター」との共同研究を推進し、設備の共有化を図る。</p> <p>5) 学長裁量経費による研究開発支援経費で研究基盤整備費を公募し、計画的に設備の維持、更新を行う。</p> <p>6) 「総合科学研究支援センター」において、研究推進ラボを設置して、異分野間の共同研究を支援する。</p>	<p>財産の需要調査、外部資金の導入促進等の検討を開始した。また、「知的財産本部」専任教員を1名公募し、採用を決定した。</p> <p>○ 「地域共同研究センター」内に、オープンラボを設置する規程を作成し、研究プロジェクトの公募を行い、2件の入居プロジェクトを決定した。</p> <p>○ 図書館における資料保存のあり方について、図書館委員会で検討し、10月に資料の廃棄を含む基本方針「愛媛大学附属図書館における図書館資料の除籍及び処分に関する内規」を制定した。</p> <p>○ 既存施設の利用状況を把握するために実態調査を行い、部局毎の使用面積、利用人員、利用目的等を把握した。</p> <p>○ 「総合科学研究支援センター」が保有する機器・設備の情報及び技術情報を整備するとともに、技術講習会、最新機器のデモンストレーションを開催した。また、共同研究・受託研究を促進するための規則改正を行った。</p> <p>○ 「研究開発支援経費」の研究種目「研究基盤整備」で2件を採択、「研究推進ラボ」では、「総合科学研究支援センター」の研究分野と関連した3件の研究プロジェクトを採択して、計画的な設備更新の一助とした。</p> <p>○ 「総合科学研究支援センター」内に設置した研究推進ラボの実験スペースを確保し、「研究開発支援経費」、間接経費などで整備を行った。</p>
---	---	--

<p>4) 学術文献（電子ジャーナルを含む）、学術資料を充実するための全学的体制を確立する。</p> <p>5) 体系的な図書・資料の収集及び先進的情報検索システムの導入によって、研究図書館機能を充実する。</p> <p>④ 知的財産の創出、取得、管理及び活用のための具体的方策 知的財産の創出、取得、管理及び活用を戦略的に行う体制を検討し、整備する。</p> <p>⑤ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>	<p>7) 「総合科学研究支援センター」の全学対応型教育実習・研修設備を整備する。</p> <p>8) 高度先端機器・設備の導入を図り、また、高度の技術の導入と育成を推進する。</p> <p>9) 電子ジャーナルの整備を行うとともに、平成17年度以降の整備方針を策定する。</p> <p>10) 図書資産データベースの活用による資料の目録所在情報の簡易検索システムを整備し、併せて貴重資料の電子化を推進する。</p> <p>④ 知的財産の創出、取得、管理及び活用のための具体的方策 「知的財産本部」内の知的財産検討組織を整備するとともに、知的財産担当専任教員を配置し、組織の強化を図る。</p> <p>⑤ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>	<p>○ 「総合科学研究支援センター」のアイソトープ施設に全学対応型実習設備を整備し、感染実験室ではオートクレーブ装置を更新した。</p> <p>○ 無細胞タンパク質合成系で作成されたタンパク質の精製をほぼ全自動化するシステムとして液体クロマトグラフィーシステム、クロマトチャンバー等を導入した。また、それらを管理・運用し、技術指導を行う専門的職員を2名（助教授1名、助手1名）配置した。</p> <p>○ 「海外5大出版社及びJSTORについて、電子ジャーナル中心で3年間整備する」との図書館委員会の基本方針に基づき、財源の枠組みを全学的に了承した。</p> <p>○ 8月に簡易型目録検索システムの調達に向けた契約を行い、図書資産データベースからデータ（約120万冊）を移行し、1月から図書館ホームページにて検索システムを公開した。また、貴重資料の「鈴鹿文庫」44点の電子化を行った。</p> <p>○ 4月に「知的財産本部」を発足させ、知的財産本部審議会、知的財産委員会を設置した。また、11月に事務組織の改革を行い、従来の研究協力課を研究協力部に昇格させ、知的財産検討のための事務組織を充実した。3月には、知的財産担当専任教員の採用を決定した。</p>
---	--	--

<p>1) 各部署の特性を考慮した上で、研究組織及び教員各人の研究活動を公正に評価する基準と体制を策定し、「教員の総合的業績評価」を実施する。</p> <p>2) 「教員の総合的業績評価」に基づき、優れた研究者、研究グループに対する重点的な資金配分等の適切なインセンティブを付与する。</p> <p>3) プロジェクト研究やグループ研究について、公開研究発表会等を行い第三者的な評価を受ける。</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>1) 地方自治体等の政策形成や地域の課題解決に参画し、自律的な地域社会・地域文化の創生に貢献する。</p>	<p>1) 研究に関する大学情報を収集、一括管理する体制を整備する。</p> <p>2) 研究活動に関する評価基準及び評価方法の検討のために「教員の総合的業績評価」を試行する。</p> <p>3) 評価に基づく研究者、研究グループに対する適切なインセンティブの在り方について、検討を進める。</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>1) 「社会連携推進機構」を中核として、国、地方自治体、民間企業、地域社会等の外部機関との連携・協力を推進する。</p> <p>2) 地方自治体、NPO等と共同して、政策・文化に着目した地域連携事業を組織的、総合的に実施する。</p>	<p>○ 8月に研究者情報管理システムソフトを導入し、教員の活動を網羅する「教員活動実績データベース」の構築を準備し、3月に各教員がデータ入力を開始した。</p> <p>○ 「教員の総合的業績評価」を試行し、各教員は10月に自己評価票を提出した(提出率95%)。試行結果を「自己点検評価室」で分析し、「愛媛大学教員個人評価実施要綱」を改訂し、平成17年度の本格実施に備えた。</p> <p>○ 「教員の総合的業績評価」と教員の処遇(インセンティブあるいはメリットシステム)を連動させる仕組みを、役員会の下に設置した「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するWG」で検討を開始した。</p> <p>○ 「社会連携推進機構」を6月に設置した。機構内に「社会連携推進室」を設置して、国、地方自治体、民間企業、地域社会等の外部機関との連携・協力を推進するための具体的方策を検討している。教育学部では、愛媛県教育委員会との連携協力の覚書を再締結した。また、農学部では、卒業生の立ち上げた企業との連携など卒業生を活用した取組を行っている。</p> <p>○ 「地域創成研究センター」の地域連携事業として、「プロムナードコンサート」(5回)、サテライト講座「アジアの食と文化」(6回)、「地域リーダー養成セミナー」(6回)</p>
---	--	---

<p>2) 愛媛県をはじめ四国地域にある文化的遺産、自然的富の保存・活用に積極的に関わる。</p> <p>3) 社会人入学の促進、生涯学習やリカレント教育等の持続的学習の場を提供するためのプログラムを整備する。</p>	<p>3) 研究技術を地域に役立てるため、各種の技術講習会、体験実習を実施する。</p> <p>4) 地域の文化的遺産、自然的富の保存・活用に関して「地域創成研究センター」を中心に検討を開始する。</p> <p>5) 社会人入学の拡大促進方策、生涯学習、リカレント教育の組織的取り組みの推進を検討する。</p>	<p>を開催した。また、10月に愛媛県で開催された「まなびピア愛媛2004）」に積極的に参加し、数多くの文化的イベントを開催して延べ7,458人の参加者を得た。</p> <p>○ 附属病院および看護学科主催の市民公開講座を2日間開催し、計233名の市民が参加した。また、県健康増進センターと共同で、県民健康調査、健康診断データの収集解析委員会を立ち上げ、愛媛県の健康づくり計画「健康実現えひめ」の推進に貢献した。「総合科学研究支援センター」では、「中学・高等学校の理科教室で遺伝子組換え実験を実施するための教員研修」SPPを、愛媛県内の中学・高校理科教員を対象に実施した。「地域共同研究センター」では、高度技術研修「環境・建設分野における流体解析技術」(4回)、知的財産権セミナー(3回)を開催した。</p> <p>○ 「地域創成研究センター」では、「参加型調査とGISによるマージナルエリア・四国の再評価と新しい地域像の創成」を取り上げ、地域の文化的遺産や自然的富をGISを用いて視覚化＝地図化し、地域コミュニティの再評価を行う共同研究を実施した。農学部では、愛南町と連携して愛媛県の水産養殖業における課題に取り組む活動を進めた。また、農学部附属演習林で「樹木博士養成講座」、「めざせ森の達人」、「樹木ソムリエ」などの行事を通じて、実践的な野外教育を推進した。</p> <p>○ 教育学部では、松山市小学校研修主任会との共同研究を発展させるため、共同研究推進委員会企画準備委員会を設置した。法文学部では、夜間主コースでの社会人学生の受け入れを積極的に行ってきたが、昼間主コースについても、社会人学生の受け入れ検討を始めた。</p>
---	---	--

<p>4) 附属図書館等の公開, 研究施設の開放を促進する。</p> <p>5) 総合的な地域支援情報ネットワークを構築し, 保健, 医療, 福祉, 教育等における社会サービス活動を推進する。</p> <p>② 産官学連携の推進に関する具体的方策</p> <p>1) 「地域共同研究センター」を中核にして国内外の民間企業に対する技術指導・技術移転及び共同研究・受託事業を推進し, 実施件数を増加させる。</p> <p>2) 「リエゾンオフィス」の一層の充実を図り, 外部人材の組織化, 産学コーディネート機能, 産官学の交流, 大学の知的財産の広報などの業務を推進する。</p>	<p>6) 電子図書館システムによる貴重資料の公開と企画展示の実施に向けて取り組む。</p> <p>7) 松山市の「ITビジネスモデル地区構想」に参加し, IT関連の人材育成に協力する。</p> <p>8) 文部科学省委嘱の「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」に基づき, 「愛媛大学総合型地域スポーツクラブ」を設立し, 多世代, 多志向, 多種目のスポーツ交流大会等を実施する。</p> <p>② 産官学連携の推進に関する具体的方策</p> <p>1) 「地域共同研究センター」の業務内容をPRするほか, 四国TLOとの連携を強化し, 産官学連携に関する事業件数の増加に努める。また, 「地域創成研究センター」においても, 共同研究, 受託研究を推進する。</p> <p>2) 「地域共同研究センター」の客員教授の採用を見直し, 知的財産, 産官学連携部門の人材を充実させる。</p>	<p>○ 所蔵する貴重資料(郷土資料)のデジタルコンテンツ化を進め, 公開予定資料項目の13点の内11点については, 既にインターネットに公開している。また, 「電子図書館システムによる貴重資料の公開と企画展示」を実施し, 3日間で92名の参加を得た。なお, 平成16年度から, 国文学研究資料館によって, 本学所蔵の貴重資料である「鈴鹿文庫」の電子化作業が始まり, デジタルコンテンツ化が推進されている。</p> <p>○ 総務省によって認定された松山市の「ITビジネスモデル地区構想」に, 工学部と「総合情報メディアセンター」が参加した。また, 「総合情報メディアセンター」でメディア系人材育成のためのセミナーを開催した。</p> <p>○ 「愛媛大学総合型地域スポーツクラブ」の設立に向けた準備作業として, テニス教室, ハンドボール教室, 中高齢者の体づくり教室, ハンドボール大会, バレーボール大会を行った。また, スポーツクラブ設立のためのシンポジウムを開催した。</p> <p>○ 「地域共同研究センター」が中心となり, 東レ株式会社愛媛工場と研究協力協定書を, また四国TLOと連携協力協定書を締結した。平成16年度の件数で共同研究は, 前年度に比べて20%, 受託研究は27%, 奨学寄付金は5%増加した。</p> <p>○ 「地域共同研究センター」の客員教授の採用を見直し, 企業の元特許本部長経験者, 元研究開発責任者および現職の研究開発責任者, ベンチャー企業の現職経営者, 弁理士, 公認会計士など10名全員を実務専門家とした。</p>
---	--	--

<p>3) 利益相反に関する指針等を速やかに策定する。</p> <p>③ 他大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>1) 大学コンソーシアム化を視野に入れ、地域の公私立大学等との教育研究資源の共有化を推進する。</p> <p>2) 目的に応じて、他大学と自主的な連携・協力体制を構築する。</p> <p>④ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>1) 国際交流の推進のため、「留学生センター」の機能を強化する。</p> <p>2) 「海外留学プログラム」を整備し、本学学生の海外派遣を強化する体制を作る。</p>	<p>3) 責務・利益相反に関する基本方針と利益相反管理規程を制定して、責務・利益相反に関わる委員会を発足させる。</p> <p>③ 他大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>1) 中予地区大学連絡協議会を通じて、大学間の協力強化の方策を検討する。</p> <p>2) 他大学とのインターンシップ、単位互換についての連携を推進する。</p> <p>④ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>1) 「留学生センター」が関係部局と連携しながら、国際交流の推進のための基盤整備を図る。</p> <p>2) 「海外留学プログラム」を策定し、本学学生の海外派遣を促進する体制を整える。</p>	<p>○ 4月に制定した「利益相反に関する基本方針」の見直しを行い、知的財産本部審議会で素案をまとめた。利益相反管理規程についても、知財本部審議会にWGを設置し、素案の作成を終えた。現在、利益相反管理委員会の設置に向けて準備を進めている。</p> <p>○ 中予地区学長懇談会教学ネットワーク等検討委員会が発足し、学生教育と学生生活支援に関わる情報を共有し、連携を行う必要性についての報告書をまとめ、中予地区学長懇談会に提出した。この報告を受け、本学を含む7大学で「中予地区大学間教学ネットワーク運営委員会」を設置し、平成18年度開設を目標に、共同で実施する「単位互換科目」の実施予定科目及び運営の手続き等について検討した。</p> <p>○ 愛媛県4大学間インターンシップ連絡協議会を9回開催し、連携を深めた。本年度に新たに新居浜工業高等専門学校と単位互換協定を締結した。</p> <p>○ 「留学生センター」が法文学部と共催で留学説明会を行い、ダニーデン大学（ニュージーランド）及び韓瑞大（韓国）での短期研修、チャナッカレ大（トルコ）への派遣を実現した。また、留学生の円滑な受け入れと教育補助のため学生ボランティア組織を立ち上げた。</p> <p>○ 法文学部では、ドイツ、英語圏、韓国、中国の4プログラムに関する説明会、研修会、報告会を開催し、3月に海外研修報告書「四国から四つの国へ」を発行した。</p>
--	---	--

<p>3) 「英語教育センター」と「留学生センター」の共同による異文化コミュニケーション空間を創設する。</p> <p>4) 帰国後のフォローアップ体制を整備し、帰国留学生ネットワークを構築する。</p> <p>⑤ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>1) 日本科学技術振興財団, JICA 等の外部組織と連携した国際共同研究を奨励・推進する。</p> <p>2) 国際会議・研究集会の開催に経済的・人的支援が行えるよう学内的な環境整備を行う。</p> <p>3) 若手研究者, 大学院生の国際学会・研究集会への参加や短期留学・研修に対して重点的に支援する。</p> <p>4) 諸外国の大学・研究所との学術交流の推進を図り, 外国人研究者・技術者の受け入れ体制, 研修体制を整備する。</p> <p>5) 任期付きポスト, 客員教授ポスト等を用いて, 外国人研究者を教員として招聘する。</p> <p>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 管理運営体制の整備に関する具体的方策</p> <p>1) 病院長専任制の推進により, 管理運営体制を強化する。</p>	<p>3) 「英語教育センター」と「留学生センター」が連携し, キャンパス内で異文化が体感でき, 交流が可能な機会や場を提供する。</p> <p>4) 帰国留学生ネットワーク構築のため, 同窓会組織の活性化を図るとともに, 未設地域での同窓会組織の立ち上げの条件整備を図る。</p> <p>⑤ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>委任経理金(国際交流事業推進経費)や寄附金を活用して, 若手研究者, 大学院生, 学部学生の国際学会・研究集会への参加や短期留学・研修を推進する。</p> <p>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 管理運営体制の整備に関する具体的方策</p> <p>1) より多くの病院構成員の意向を反映できる, 病院長候補者選考方法を策定する。</p> <p>2) 教員の選考方法を改正し, 中央診療施設の助教授ポス</p>	<p>○ ニュージーランドへの短期研修派遣の説明会及び事後の報告会等を通じて交流の機会や場面の提供を試みた。また, 「留学生センター」と「地域創成研究センター」との共催で異文化を知るイベントを実施した。</p> <p>○ 昨年度の韓国に引き続き, マレーシアにおける帰国留学生のネットワーク立ち上げに向けた調査を実施し, 出身国における同窓会の立ち上げに向けた条件整備に着手している。</p> <p>○ 国際交流事業推進経費と学長裁量経費によって「愛媛大学外国派遣研究員」を募集し, 若手研究者を中心に平成16年度に12名(長期8名, 短期4名), 平成17年度に12名(長期6名, 短期6名)の教員の派遣を決定した。</p> <p>○ 附属病院長候補者選挙の選挙権の拡大のため, 「愛媛大学医学部附属病院長候補者選考基準細則」を改正し, 1月に新しい選考方法で病院長を選出した。</p> <p>○ 「愛媛大学医学部医学科及び医学部附属病院教員選考細</p>
---	--	---

<p>2) 診療支援部を設置する。</p> <p>3) 薬剤部, 看護部, 事務部の組織体制を見直す。</p> <p>② 医療サービスの向上に関する具体的方策</p> <p>1) 中央診療施設の機能拡充, 臓器別診療の実施及び疾病に特化した診療組織及び部門を開設する。</p>	<p>ト以上の選考について, 病院長が関与できるようにする。</p> <p>3) 診療支援部の設置を目的とする検討会を開催する。</p> <p>4) 薬剤業務の効率化を行い, 人員を薬剤管理指導業務に多く充てることにより, 薬剤管理指導算定数の月平均500件以上を達成する。</p> <p>5) 入院基本料看護料2:1体制を確保するため, 看護職員数の適正配置を行う。</p> <p>6) 医事課の診療報酬に係る業務の外部委託の推進及び専門職の採用を検討する。</p> <p>② 医療サービスの向上に関する具体的方策</p> <p>1) 患者の療養環境の改善・整備を図るため, 手術部を中心とした中央診療施設の改修を完了する。</p> <p>2) 臓器別診療の実施のため, 臓器別診療に伴う診療主任, 副主任を委嘱する。</p>	<p>則」を改正し, 病院長を選考委員会の構成員に加えることとした。</p> <p>○ 11月に「愛媛大学医学部附属病院診療支援部業務分掌規程」を定め, 1月に診療支援部が発足した。</p> <p>○ 「薬剤管理指導室の設置」など薬剤部の改組に係る「愛媛大学医学部附属病院薬剤部事務分掌規程」を改正した。また, 薬剤管理指導に係るアイコンにマーキングを行うことで, コンピュータの画面を分かり易くした。なお, 平成16年度の薬剤管理指導算定数は月平均503.5件であった。</p> <p>○ 夜間の看護体制を, 夜勤師長制による交替勤務から師長(1人)の交替で行う管理当直に変更し, 余剰人員を繁忙病棟に配置した。また, 毎月各病棟の看護師の配置数を見直し, 入院基本料看護料2:1体制を維持した。</p> <p>○ 4月に診療情報管理士を常勤化するとともに, 医療情報部に包括対策室を設置し, DPCの確認作業を行うことで, 病院の収入増に努めた。また, 外来担当の4名及び入院カルテ室の2名を外部委託した。さらに, 11月に医事課に施設基準等の企画立案を担当する専門役を配置した。</p> <p>○ 手術部及び検査部の改修工事を行っている(工事完了の平成17年5月以降は, 外来検査に中央採血方式を取り入れ, 業務改善を図る)。</p> <p>○ 平成16年3月の病院運営委員会で臓器別診療に伴う標榜名称及び診療主任, 副主任の委嘱案が了承され, 4月から臓器別診療を開始した。</p>
--	--	---

<p>2) 外来診療体制の多様化を図るとともに、入院サポート体制を充実する。</p> <p>3) 医療、福祉、看護に関する相談業務を充実するとともに、退院後の円滑な在宅・転院療養を支援する。</p> <p>4) 民間輸送会社と連携した患者輸送システムの整備を推進する。</p> <p>5) 地域住民を対象とした健康に関するイベントを開催する。</p> <p>③ 安全管理体制の整備に関する具体的方策</p> <p>1) リスクマネージャーによる指導體制を強化する。</p> <p>2) 問題発生時の患者・家族への支援体制を強化する。</p> <p>④ 経営の効率化に関する具体的方策</p>	<p>3) 特定分野に特化した診療部門として、「痛み治療センター」を開設する。</p> <p>4) 医療サービスの向上のため、病棟内にタッチパネルを設置し、患者給食のメニュー選択を可能にする。</p> <p>5) 臨床系教員の負担を軽減し、医療サービスの向上を図るため、医療クラーク（仮称）の導入を検討する。</p> <p>6) ボランティア参加者による組織を立ち上げ、ボランティア活動を推進する。</p> <p>7) 地域貢献を更に充実するために、市民健康講座の開催時に健康相談窓口の設置や血圧等の測定コーナー等を設ける。</p> <p>③ 安全管理体制の整備に関する具体的方策</p> <p>1) 医療安全管理部の中立性を確保するため、医療安全管理部のゼネラルリスクマネージャーを看護部所属から独立させる。</p> <p>④ 経営の効率化に関する具体的方策</p>	<p>○ 「痛み治療センター」の開設準備を進め、8月から診療を開始した。1日当たりの平均外来患者数は約20名であった。</p> <p>○ 既存の病院のコンピューターシステムとタッチパネルに係るソフトの調整を行い、3月に2病棟で患者給食のメニュー選択を試行した。</p> <p>○ 11月に病棟及び手術部に病棟クラークを計7名配置した。病棟クラークの導入により、医師及びコメディカルの業務が軽減されるとともに、入院診療単価がアップした。</p> <p>○ 3月にボランティア参加者による組織「いきいき会」が立ち上がり、世話人会や総会を開催した。参加者は12人、病院ボランティア登録者は85人である。</p> <p>○ 10月の「まなびピア愛媛 2004」で病院ボランティアコーナーを設置し、本院のボランティア活動状況（受診手続の説明及び入院時の荷物搬送など）のPR活動を行うなど、ボランティア登録者数の増加に努めた。</p> <p>○ 10月に市民健康講座を開催し、東温市民を中心とした160人近い地域住民の参加を得た。終了後、健康相談窓口を設置し、参加した住民の健康相談に応じた。</p> <p>○ 4月の人事異動において、医療安全管理部のゼネラルリスクマネージャーを看護部所属から医療安全管理部所属として中立性を確保した。</p>
---	--	--

<p>1) 企画・分析機能を重視した経営体制を構築する。</p> <p>2) 経費削減を徹底するとともに、医療サービスの充実等により診療収入の増加を図る。</p> <p>3) 臨床試験業務を拡充する。</p> <p>⑤ 教育・研修等の質的向上に関する具体的方策</p> <p>1) 医学系・看護学系学生に対する卒前教育を充実する。</p> <p>2) 他大学等の歯学系・薬学系・医療技術系学生に対する卒前教育への協力を推進する。</p> <p>3) 医師、歯科医師及びコメディカルに対する卒後教育を充実する。</p> <p>⑥ 研究成果の診療への反映及び先端医療の導入に関する具体的方策</p> <p>1) 高度先端医療の開発・導入を推進する。</p> <p>2) 地域医療機関と連携し、高度先進医療の共有化を図る。</p>	<p>1) 病院経営の効率化及び診療収入の増加を目的とする長期・短期の病院経営の戦略を立てるため、各診療科等がマニフェストを作成する。</p> <p>2) 臨床試験の拡充を図るため、創薬・育薬センターに必要な人員の配置を検討する。</p> <p>3) 大学教職員の臨床試験のレベルアップを図るため、「臨床治験推進」に関わるセミナーを開催する。</p> <p>⑤ 教育・研修等の質的向上に関する具体的方策</p> <p>初期卒後研修の充実のための設備整備を行う。</p> <p>⑥ 研究成果の診療への反映及び先端医療の導入に関する具体的方策</p> <p>1) 診療報酬点数表に記載の「施設基準」に適合している場合にあつては、所定点数の5/100に相当する点数を加算することとなる手術の充実を図る。</p> <p>2) 高度先進医療をはじめとする附属病院が取り組んだ先端研究についてホームページを中心に広く公開する。</p>	<p>○ 4月に各診療科等から提出されたマニフェストを基にマニフェスト委員会を開催し、評価基準及び重要項目を決定した。</p> <p>○ 4月に「創薬・育薬センター」に非常勤職員1名を配置した。11月に研究協力室を設置し、臨床試験に係る事務分掌を一元化した。臨床試験の件数及び金額は、前年度の195件、約1億4千万円から229件、約1億6千万円に増加した。</p> <p>○ 7月に東京理科大学助教授を講師とするセミナー「医薬研究のデザインと統計解析」を開催した（参加者70名）。</p> <p>○ 11月に研修医のためのスタディールームの暫定使用を開始し、3月に設備整備を完了した。</p> <p>○ 11月に内科系及び外科系の診療科を対象としたヒアリングを行い、各診療科に手術件数の増加及びマンパワーの確保について依頼した。なお、医師数は確保しているため、施設基準の対象となるすべての手術において、100/100の点数は確保している。</p> <p>○ 附属病院のホームページに、各診療科等の高度先進医療を含む診療内容及び各診療科等が取り組んでいる先端研究を掲載した。ホームページの更なる充実のため、広報担当の</p>
--	---	---

<p>⑦ 地域貢献に関する具体的方策 愛媛県内の各種医療団体との間に「医療連携協議会」を設置する。</p> <p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 ① 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 1) 学部及び「附属教育実践総合センター」と連携しながら、学校教育に関する実践的研究・教育の充実を図るための組織を設置し、機能させる。</p> <p>2) 学部及び「附属教育実践総合センター」と連携しながら</p>	<p>2) 高難度手術について、地域医療機関との医療連携を推進する。</p> <p>⑦ 地域貢献に関する具体的方策 1) 愛媛県内の各種医療団体と意見交換会を開催する。</p> <p>3) 地域医療推進室を窓口とする医師紹介を推進する。</p> <p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 ① 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 1) 教育学部及び附属教育実践総合センターと附属学校が一体化して、地域教育機関等と学校教育に関する実践的研究に取り組むための組織作りを進める。</p> <p>2) 農学部と附属農業高等学校が一体化して、高大一貫教育の実践的研究に取り組むための組織作りを進め、具体化を図る。</p> <p>1) 教育学部及び附属教育実践総合センターと附属学校が一</p>	<p>病院長補佐を置き、病院広報室を設置することとした。</p> <p>○ 低侵襲手術トレーニング施設の工事を1月に完了した。また、経皮的冠動脈施術に関する医療連携の契約を西条中央病院と締結した。</p> <p>○ 10月に県医師会、11月に県公営企業局と愛媛大学医学部及び附属病院関係者が地域医療に関する意見交換を行った。また、1月に東温市及び東温市医師会と東温地区の救急医療対策について市長を交えて打合せを実施し、今後の医療連携を検討することとした。</p> <p>○ 定期的に医学科会議に医師紹介の状況を報告している。平成16年度の実績は、依頼件数55件に対して紹介人数31人であった。</p> <p>○ 教育学部、教育学部附属校園、県教育委員会、市教育委員会、県教育事務所等の関係者による「共同研究推進委員会」設立の準備委員会を2月に開催し、地域と連携協力する体制作りに取り組んだ。</p> <p>○ 農学部教員による附属農業高校への特別講義などを継続して実施するとともに、附属農業高校教諭と連携して、推薦入学生に対する入学事前指導（英語・数学の課題提出）の内容について検討した。また、農業・環境等に関する教育用コンテンツの開発利用について検討を行い、一部実施した。</p> <p>○ 教育学部、教育学部附属校園、県教育委員会、市教育委員</p>
--	--	---

<p>ら、地域社会における教育の拠点としての役割を果たす。</p> <p>② 学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>1) 「学校評価」の制度を確立し、外部評価及び内部評価の充実を図る。</p> <p>2) 「学校評議員会」の充実を図る。</p> <p>③ 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>「入試制度検討委員会」を設置し、入試制度の改善を図る。</p> <p>④ 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策など</p> <p>1) 愛媛県教育委員会との人事交流を原則とする。</p> <p>2) 公立学校との連携を密にし、愛媛県及び松山市教育委員会の研修計画に沿って教職員の研修を実施する。</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>① 学長を中心とする機動的・戦略的な大学運営体制を確立するため、学長補佐体制の機能強化を図る。</p>	<p>体化して、地域教育機関等と学校教育に関する実践的研究に取り組むための組織作りを進める。【再掲】</p> <p>② 学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>「学校評議員会」の在り方について検討を行う。</p> <p>③ 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>入試制度の在り方について検討を行い、「入試制度検討委員会」を立ち上げる。</p> <p>④ 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策など</p> <p>1) 愛媛県教育委員会と愛媛大学との連携協力の体制を維持し、円滑な人事交流を図る。</p> <p>2) 愛媛大学における10年研修の在り方について検討し、愛媛県教育委員会及び松山市教育委員会との連携を図る。</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>① 大学としての特色の形成、競争力の強化、経営戦略等を検討する学長直属の経営政策室の体制を整備、強化する。</p>	<p>会、県教育事務所等の関係者による「共同研究推進委員会」設立の準備委員会を2月に開催し、地域と連携協力する体制作りに取り組んだ。【再掲】</p> <p>○ 法人化後の学校評議員会の在り方について、各校園で検討に着手した。</p> <p>○ 附属5校園の校園長、副校園長をメンバーとする「入試制度検討委員会」を立ち上げ、附属学校の在り方と入試制度について検討することを申し合わせた。</p> <p>○ 教育学部と愛媛県教育委員会との連携協力の覚書を再締結し、今後自動的に更新することとした。附属学校校園長の代表が継続的に愛媛県教育委員会との連絡調整にあたり人事交流は円滑に行われた。</p> <p>○ 「国立大学法人愛媛大学附属学校教諭の初任者研修及び10年経験者研修に関する細則」を策定し、松山市教育委員会との連携のもとで研修を行った。</p> <p>○ 平成15年度に立ち上げた「経営政策室」の室員を増員し、役割分担を明確にした。大学憲章草案作成等の活動を行っ</p>
--	---	---

<p>② 運営機関（役員会、運営協議会）と審議機関（経営協議会、教育研究評議会及び全学委員会）の権限と責任の所在を検討し、機能の効率化を図る。</p> <p>(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 委員会組織を機動性の観点から見直すとともに、委員会運営の抜本的な合理化・効率化を進める。</p> <p>(3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 学部長を中心とする機動的・戦略的な学部運営体制を確立するため、学部長補佐体制の整備と教授会代議機能の充実を図る。</p> <p>(4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 ① 運営支援体制を強化するため、有能な教職員の企画立案部門等への登用を推進する。 ② 学長が学生を含む大学構成員からの声を聴取するシステムを確立する。</p> <p>(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 学内の特色ある優れた教育研究プロジェクト及び先端的研究基盤の整備に資源を重点的に配分する。</p> <p>(6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p>	<p>② 学長の執行権限を軸に、運営機関（役員会、運営協議会）と審議機関（経営協議会、教育研究評議会及び全学委員会）の役割分担を明確化し、意思決定と執行の迅速化・効率化を図る。</p> <p>(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 各理事の執行権限を整備し、これに応じた委員会の設置と審議事項の精選を進める。</p> <p>(3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 役割と権限を明確にした上で、学部長のリーダーシップを支える学部長補佐機能と充実した審議を担保する教授会代議機能の確立を図る。</p> <p>(4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 事務組織における企画立案部門の整備、充実を図る。</p> <p>(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 研究拠点の形成及びそれに結びつく萌芽的研究の重点的育成を推進するため、学長裁量経費に基づく研究開発支援体制を整備する。</p>	<p>た。</p> <p>○ 役員会を月3回定期的に開催し、大学意思の決定及び課題の方向付けの迅速化を図った。また、全学機関の会議の詳報を学内 Web に掲載し、大学構成員への情報提供を行った。</p> <p>○ 理事の役割を定め、重要事項について理事がWG等を主宰し、できる限り委員会方式に抛らない機動的な検討体制をとった。</p> <p>○ 各学部に学部長のリーダーシップを支える学部長補佐機能を設けた。また、理学部、工学部、農学部では教授会の代議機能として運営委員会を設けている。</p> <p>○ 経営企画部、財務部、施設基盤部にそれぞれ企画課を設置し、企画立案部門の強化、充実を図った。</p> <p>○ 「研究開発支援経費」の研究種目のひとつとして「COE 育成支援経費」を設け、「液中プラズマ利用技術研究」（配分額 11,198 千円）と「世界最新の高分解能トモグラフィ法の開発とその応用」（9,606 千円）の2件を採択した。また、独創的な発想、意外性のある着想に基づく若手研究者</p>
--	--	--

<p>選考システムを整備し、学外の有識者・専門職業人等の登用を積極的に進める。</p> <p>(7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 内部監査体制の見直しを図り、内部監査機能の充実に努める。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 公正で透明性のある評価に基づき、中長期的な見通しに立って教育研究組織の見直しを行う。</p> <p>(2) 教育研究組織の見直しの方向性 など</p> <p>① 活力ある教育研究体制を創出するために、有能な人材の確保に努め、弾力的な役割分担等によって人材の活用を図る。</p> <p>② 各組織及び構成員の教育研究、社会連携、管理運営等の活動に関して、主体的に点検・評価を行うとともに、他者からの評価を積極的に求め、改善に資する。</p> <p>③ 先端的研究科の部局化及び専門職大学院の開設に取り</p>	<p>(6) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 「監査室」を設置するとともに、内部監査システムの構築に取り組む。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育研究組織の見直しの方向性 など</p> <p>① 専任教員を配置し、アドミッション・オフィスや修学支援の充実に図る。</p> <p>② 「自己点検評価室」が「経営情報分析室」及び監事の業務監査と連携し、自己点検評価活動を推進する。</p> <p>③ 理系大学院の部局化について、各研究科の現状に即し</p>	<p>の研究支援として研究種目「萌芽的研究」で20件（合計配分額 32,915 千円）を採択した。</p> <p>○ 監査室を設置し、2名の専任職員を配置するとともに、業務監査を中心に監事監査と合同した監査を実施し、「愛媛大学内部監査規程」を制定した。</p> <p>○ 「学生支援センター」内の「アドミッション・オフィス」、「修学支援オフィス」、「学生相談オフィス」に各1名の専任教員を配置した。</p> <p>○ 「自己点検評価室」が中心になって、「教員の総合的業績評価」を試行的に実施した。各教員が提出した自己評価票を分析して、「愛媛大学教員個人評価実施要綱」を改訂し、平成17年度の本格実施に備えた。また、大学評価・学位授与機構の機関別認証評価（平成19年度実施予定）を受けける準備として、各評価基準の「基本的な観点」事項を整理し、それらの事項に関する全部局の現在の対応状況を書面調査した。</p> <p>○ 理工学研究科を部局化する検討を行い、博士前期課程では</p>
---	---	---

<p>組む。</p> <p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>① 教員の教育, 研究, 管理運営, 社会貢献等の活動に関して「教員の総合的業績評価」を行い, 評価結果を人事考査に反映させる制度を導入する。</p> <p>② 事務職員等の適正な処遇及び長期的な育成を図るため, 明確な評価基準, 評価結果のフィードバック方法を確立して人事評価システムを充実させる。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>① 兼業に関するガイドライン等の整備により規制の緩和を図る。</p> <p>② 全学的な計画による組織の新設・改編に対しては, 定員の供出を含め全学が協力する。</p> <p>③ 教員人事を点検評価し, 定員の管理, 定員移動等の審査及び教員人事の適正化を図る。</p> <p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>教員人事は公募制を原則とし, 任期付きポストを導入して, 教員の流動化と教育研究の活性化を図る。</p>	<p>た検討を進める。</p> <p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>教員の総合的業績評価を試行する。</p> <p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>定員移動等を含め定員管理について, 全学的視点から「役員会」において具体的検討を行う。</p> <p>(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>1) 教員の任期制について, 各部署において具体的な導入方法を検討する。</p>	<p>学士課程と連動する11の教育コースを置き, 博士後期課程では5専攻を置き, 教員を専攻内の講座に所属させる再編案を作成した。医学系研究科も部局化する検討を行い, 現在の3専攻を1専攻に改め, 教員組織を研究部と教育部に分ける再編案を作成した。両研究科とも平成18年度実現を目指している。</p> <p>○ 平成16年度「教員の総合的業績評価」を試行的に実施し, 各教員は10月に自己評価票を提出した(提出率95%)。試行結果を「自己点検評価室」で分析し, 「愛媛大学教員個人評価実施要綱」を改訂し, 平成17年度の本格実施に備えた。3年に1度実施する部局個人評価の実施方法と評価基準は平成17年度中に各部署で策定することになった。</p> <p>○ 教員組織改編等に関する規程を制定し, 学長裁量定員の確保と配分, 各部署の空定員の補充計画など全学の教員定員管理に関する重要事項を役員会で審議し決定する仕組みを作った。</p> <p>○ 農学部, 「沿岸環境科学研究センター」, 「無細胞生命科学工学研究センター」において, すでに教員の任期制を導入している。「地球深部ダイナミクス研究センター」, 「社会連携推進機構」において平成17年度からの任期制導入を決</p>
---	--	---

<p>(4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 外国人・女性等の教員採用に当たっては人事運営上の配慮、勤務・生活上の条件整備に努める。</p> <p>(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>① 高度な専門知識を必要とする職種の職員の民間登用を推進する。</p> <p>② 若い職員を長期的展望に立って育成するために、人事ローテーションによる人材開発手法を導入する。</p> <p>③ 職員の専門的能力、資質向上のための研修制度を整備するとともに、OJT、上司の考課により職員の育成を図る。</p> <p>④ 研究支援に携わる専門的職員を養成する。</p> <p>⑤ 民間を含む他機関との人事交流等を推進する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措</p>	<p>2) 教員における公募制の全学的ルールの方針について検討する。</p> <p>(4) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>① 民間登用が相応しい職務について、積極的に民間登用を推進する。</p> <p>② 職員の専門研修（経営、財務、情報、語学等）、一般研修（パソコン、接遇等）の双方を充実するとともに、私学、民間企業、海外大学等への派遣、関係大学院への留学等について検討を開始する。</p> <p>③ 研究支援を担当する事務部門の抜本的拡充を図るとともに、専門的能力の向上を図る。</p> <p>④ 文部科学省、他の国立大学法人等との交流を引き続き行うとともに、民間機関との交流についても具体的方法の検討を開始する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措</p>	<p>定した。また、教育学部、医学部においては平成18年度からの導入を検討している。</p> <p>○ 教員の公募制については、「愛媛大学教員人事の在り方について」の中の「教員選考の基本方針」で、「選考に当たっては、公募を原則とする。」旨、決定され、これに沿って全学の人事が行われている。</p> <p>○ 今年度、就職課長を民間登用した。また、病院経営全般の見直しを図るため、外部からの病院経営コンサルタントの導入を検討し、平成17年度から実施することを決定した。</p> <p>○ 本学が主催する研修や中国・四国地区国立大学法人、国大協、人事院等の関係機関が主催する各種研修に積極的に参加させた。また、新たに幹部職員研修を実施した。</p> <p>○ 研究協力部を設置し、研究支援の強化、充実を図った。</p> <p>○ 文部科学省に研修として2人を派遣、他大学等へは、新規2機関を含む13機関に32人（継続者含む。）を出向させ、また、新規2機関を含む5機関から7人（継続者含む。）を受け入れた。なお、民間機関との交流については、WGにおいて検討を開始した。</p>
---	---	---

<p>置</p> <p>(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>① 事務, 事業, 組織等の見直し, 外部委託の推進により, 事務等の効率化, 合理化を図る。</p> <p>② 職員採用試験や職員研修を複数の大学が共同で実施するための協議会を設置する。</p> <p>③ 事務電算化処理システム等の充実を図る。</p>	<p>置</p> <p>(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>① 就職支援業務の強化及びキャリア教育の充実のため, 「就職課」を設置する。【再掲】</p> <p>② 事務の専門性と効率性の向上を通じて, 教学支援機能と企画機能の重点的強化を図るため, 業務の見直しと精選, 集中化を行い, 事務組織を再編する。</p> <p>③ 職員採用試験や職員研修を複数の大学が共同で実施するための協議会を設置する。</p> <p>④ 事務電算化処理システム等の充実を図る。</p>	<p>○ 民間から就職課長を登用し, 就職支援業務の強化及びキャリア教育の充実を図った。</p> <p>○ 経営企画部, 経理部, 学務部, 施設部, 医学部及び附属図書館事務部の見直し, 城北地区各学部事務の効率化, スリム化を図った。職制の簡素化(課長補佐等の廃止, 係組織に替わる弾力的なチーム制の導入)とともに一定規模の専門的業務を処理する組織として「室」を設置し, 専門性と効率性の向上を目指した。</p> <p>○ 全国国立大学法人中国・四国地区ブロックにおいて, 実施委員会, 作業部会を設置し, 職員採用試験の具体的実施方法等について協議し, 実施した。職員研修については, 従前の人事院主催の各種研修に加え, 中国・四国地区国立大学法人等の合同による係長研修, 四国地区国立大学法人等の合同による初任者研修に職員を派遣した。</p> <p>○ 部又は課等の事務組織単位内における正規書類の共有化の徹底をはかるため, グループウェア等の利用による効果的な文書(ファイル)共有システムを構築し, 稼働を始めた。</p>
<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>① 科学研究費補助金等の外部資金への応募件数を増加さ</p>	<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>① 科学研究費補助金に対して, 教員の申請率の増加を図</p>	<p>○ 教授会や電子メール等で科学研究費補助金の申請を奨励</p>

<p>せる。</p> <p>② 全学的に産学官の連携を一層強化し、受託研究、奨学寄附金等の増加に努める。</p> <p>(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 など</p> <p>① 施設の有効利用などにより収入増に努める。</p> <p>② 学内の人的・物的・知的資源を有効に活用する。</p> <p>③ 附属病院の業務・経営の効率化を図り、収入増に努め</p>	<p>るとともに、研究者に対し複数の申請を奨励する。</p> <p>② 外部の競争的資金に関して、公募等の情報を各研究者に周知するとともに、プロジェクトが可能な研究を調査研究し、応募を積極的に奨励する。</p> <p>③ 「社会連携推進機構」の機能を生かして、産業界、官界からの大学に対する要望を把握し、受託研究等の外部資金の増加に努める。</p> <p>(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 など</p> <p>① 施設の有効利用などにより収入増に努める。</p> <p>② 学内の人的・物的・知的資源を有効に活用するための検討を開始する。</p> <p>③ 地域から附属病院へのニーズ把握のためにマーケティ</p>	<p>するとともに、申請説明会への参加を促した。申請件数は前年度の683件から741件に、採択件数は275件から297件に、採択金額は709,856千円から835,000千円に増加した。</p> <p>○ 民間の競争的資金の公募情報は、「地域共同研究センター」の民間財団助成メーリングリストを通じて各研究者に周知されている。学内の「研究開発支援経費」の公募、公開ヒアリング、公開学術シンポジウムの実施によってプロジェクト研究の機運を高めた。</p> <p>○ 6月に「社会連携推進機構」及び「社会連携推進室」を設置し、産学連携体制をより組織化した。アイテムえひめで開催された「ビジネスマッチング2004」に12テーマ、広島産業会館で開催された「コラボレーション2004」に2テーマを出展して、産業界、官界からの要望の把握に努めた。また、寄附金等受入金額は前年度1,049,302千円から1,379,969千円に増加した。</p> <p>○ 使用件数の増加を図るために施設使用料の改定及び宿泊施設の収入増を図るために宿泊料金を改定した。その結果、前年度8,999千円に対し、今年度は12,262千円の増収となった。</p> <p>○ 労務担当副学長の下にWGを設置し、平成17年度からの実施に向けて、助手への講師制度導入等についての検討を行った。また、「社会連携推進室」で人的・知的資源情報の収集を開始した。</p> <p>○ 病院経営の問題点や課題を抽出し、医療の効率性を確保す</p>
--	--	---

<p>る。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 など ① 組織の見直し・再編によって事務の効率化を図る。</p> <p>② ペーパーレス化, 廃棄物減量化及びリサイクルを推進する。 ③ 省資源, 省エネルギーを目指すとともに, 職員・学生一人ひとりのコスト意識の啓発を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策など 資産管理に関する全学的な体制を整備し, 運用管理計画に基づいた効果的運用を計画的に推進する。</p>	<p>ング調査実施の検討を行う。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 など ① 事務組織の見直しにより, 柔軟で効率的な事務体制の構築を推進する。</p> <p>② 省エネルギーに対する大学構成員の意識を高める方策を検討するとともに, 施設計画において環境負荷の低減及び省エネルギー対策に努める。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策など 資産管理に関する全学的な体制を整備し, 運用管理計画に基づいた効果的運用を計画的に推進する。</p>	<p>るマネジメントについて検討し, 平成17年度から外部のコンサルタントに委嘱することを決定した。</p> <p>○ 全学的な事務機構改革を実施し, 経営企画部, 経理部, 学務部, 施設部, 医学部及び附属図書館事務部の見直しを行い, 事務の効率化・スリム化を図った。また, 職制の簡素化(課長補佐等の廃止, 係組織に代わるチーム制の導入)を行った。</p> <p>○ 旅費業務を全面外部委託することにより, 旅費経費の節減及び旅行者の手続きを簡素化できる旅費システムを導入するとともに, 電力料, 電話料, メール便利用などの契約方法を変更, 安価な文具・雑貨の購入の徹底, チューブファイルの再使用等「ヤスクール大作戦」により経費節減を図った。</p> <p>○ 省エネルギー対策として, 指導, 助言, 啓発活動を行う省エネルギー指導員を全学に配置し, 教職員・学生の意識啓発に取り組んだ。</p> <p>○ 資金運用計画を作成し, 債券や定期預金により効果的な資金運用を図るとともに, 平成17年4月からのペイオフ開始に向けた対応を行った。また, 資金管理における責任体制の確立, 事故防止の観点から業務運営の改善及び組織体制の構築を行い, 資金管理業務マニュアルを作成した。</p>
--	--	--

<p>IV 社会への説明責任に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>全学的に大学情報データベースを構築し、目標計画の立案・策定、業務の実施、成果の評価等の一連のプロセスのなかでそれらを活用するシステムを確立する。</p> <p>(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策など</p> <p>① 評価結果を各部局の組織的取組みや教職員個々の諸活動の改善にフィードバックするシステムを確立し、学長は当該部局等に対し、改善事項を提示し、必要な取組み等を促す。</p> <p>② 大学をめぐる長期的動向と短期的変動を予測して取り組む創造的プランニングと経営戦略の検証に評価結果を活用するための、学長直属のタスクフォースを置く。</p>	<p>IV 社会への説明責任に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>1) 大学情報（個人・組織データ）を収集し、一括管理する大学情報データベースを構築する。</p> <p>2) 「自己点検評価室」において、全学的な自己点検・評価体制の整備について検討する。</p> <p>(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策など</p> <p>① 評価結果のフィードバックシステムについて、全学及び各学部において検討する。</p> <p>② 部局等の組織を評価するための実施要項を策定する。</p> <p>③ 「経営政策室」を整備して、学長のタスクフォースとしての機能を活性化する。</p>	<p>○ 「経営情報分析室」が中心になって学内の組織統計情報を11月にWeb化した。また、3月に教員の活動を網羅する「教員活動実績データベース」の入力を開始した。</p> <p>○ 「自己点検評価室」において、個人レベルの自己点検評価として「教員の総合的業績評価」を試行した。また、組織レベルの自己点検評価として愛媛大学自己点検評価項目の見直しを行うとともに、「愛媛大学自己点検評価（組織評価）実施要綱」を検討している。</p> <p>○ 教員の業績評価の結果をフィードバックするシステムを構築することを目指して、役員会の下に「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するWG」を立ち上げ、評価に基づくインセンティブ付与の具体的方策を検討し始めた。</p> <p>○ 「自己点検評価室」において部局等の組織の自己点検評価の方法、手順、結果の活用方法を定めた「愛媛大学自己点検評価（組織評価）実施要綱」を検討中である。</p> <p>○ 「経営政策室」のメンバーを増強するとともに役割分担を明確にした。</p>
--	---	---

<p>③ 教職員の諸活動に対して評価に基づくインセンティブを付与し、活動の質的向上と活性化を図る。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策など</p> <p>① 大学の基本的指標、各種データ・資料等について、「情報公開室」を窓口として、学外からのアクセスに即応する体制を整備する。</p> <p>② ホームページ、広報誌等学外向け各種媒体を一層充実させ、大学情報を広く提供する。</p>	<p>④ 教職員の個人評価と評価に基づくインセンティブの在り方について検討する。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 など</p> <p>① 「情報公開室」を窓口として、学外からのアクセスに対応する体制を整備する。</p> <p>② 大学内のネットワーク整備に伴うIPアドレスの一元管理を行い、ウイルス等の対策に機敏に対応できるようにする。</p> <p>③ ホームページのコンテンツの充実、スピードある情報の提供及び各学部レベルのホームページの充実を図る。</p> <p>④ 大学広報誌全体の見直しを行い、ターゲットを絞った広報誌作りを検討する。</p>	<p>○ 教員の業績評価の結果をフィードバックするシステムを構築することを目指して、役員会の下に「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するWG」を立ち上げ、評価に基づくインセンティブ付与の方法について検討を開始した。</p> <p>○ 4月に「情報公開室」を「i愛センター（インフォメーションセンター）」に移し、学外からの窓口を一本化してワンストップサービスに努めた（年間利用件数474件）。また、同センターで学長定例記者懇談会を実施するなど、存在を広く社会に認知してもらうように努めた。</p> <p>○ 学内IPアドレスの利用状況を把握し、利用者を登録することにより、一元管理を可能にした。また、ウイルス発生時の被害を最小限に止めるため、サーバ用、クライアント用のウイルス対策ソフトを導入した。</p> <p>○ 大学公式ページ、各学部のページを利用した情報発信の体制作りを進めた。広報室会議を月2回開催して、ホームページの更新状況を把握する取り組みを行った結果、公式ページの「What's new」での情報発信件数が、平成16年度183件に増加した。</p> <p>○ 学外向け広報誌「Line」（年2回発行）の内容を、在学生の保護者を主な対象としてリニューアルし、附属学校を含む在学生の保護者に送付した。また、スチューデント・キャンパス・ボランティアのメディアサポーターが、学生による学生のための広報誌「愛U（ラビュー）」を創刊、広</p>
--	---	---

<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>① 施設マネジメント手法を導入した施設整備を推進する。</p> <p>② 職員・学生の意識啓発と一体的に、エコキャンパス作</p>	<p>⑤ 優秀な人材の確保及び外部資金獲得のため、有効なメディア・ミックスの展開を検討する。</p> <p>⑥ 愛媛大学紹介ビデオの作成を検討する。</p> <p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>① 「国立大学等施設整備緊急5か年計画」の推進に努める。</p> <p>② 既存施設・キャンパス環境の現状を把握し、教育研究環境の改善を図るためのランドデザインの策定に努める。</p> <p>③ 施設マネジメントを効果的かつ効率的に行うため、施設管理システムを導入する。</p> <p>② 省エネルギーに対する大学構成員の意識を高める方策</p>	<p>報室が編集の支援を行った。</p> <p>○ 愛媛県で開催された「まなびピア愛媛 2004」に参加して、本学のホームページ、ラジオ、新聞、民間の情報サイト等を使って広報を行った。延べ7000人が愛媛大学を訪れた。また、雑誌等の媒体を加えたメディア・ミックスを展開した結果、新聞に掲載された愛媛大学関連記事数も前年度の約2倍の800件余りになった。</p> <p>○ 高校生をターゲットにした内容の愛媛大学紹介DVDを作成するために、6月にプロジェクトチーム「アクティブE.U」を設置した。7月に11社によるコンペを実施して契約を結び、8月に撮影を開始した。</p> <p>○ 「国立大学等施設整備緊急5か年計画」に基づき、重信団地（病院地区）における病棟・診療棟の改修整備及び電源設備機器の計画的更新を実施した。</p> <p>○ 現在の施設長期計画を見直し、新たにランドデザインを策定するため、まず本年度は、既存施設への実地調査を実施し、現状把握に努めた。</p> <p>○ 施設を効率的に管理し有効活用を図るために、施設管理システムを導入し、長期的な施設マネジメントを推進するシステムの構築に着手した。</p> <p>○ 省エネルギー対策として、指導、助言、啓発活動を行う省</p>
--	---	--

<p>りを推進する。</p> <p>③ 同窓会等からの支援（寄附）による施設整備を検討する。</p> <p>④ 農学部附属農業高等学校の同窓会等からの寄附により実習地を整備する。</p> <p>(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策など</p> <p>既存施設の点検・評価を行い既存施設の有効活用を図る。</p> <p>2 職場環境・修学環境に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>① 労働安全衛生法等の法令に基づく安全管理に関する資格保有者を計画的に確保する。</p>	<p>を検討するとともに、施設計画において環境負荷の低減及び省エネルギー対策に努める。【再掲】</p> <p>④ 寄附等外部資金による施設整備に向けて、同窓会等との意見交換会を実施する。</p> <p>(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策など</p> <p>① 既存施設・キャンパス環境に関する課題を明確にし、施設水準の設定及び整備方針の策定に努める。</p> <p>② 法人化に伴って、新たに適用される建築基準法に適合できるよう、対象施設の定期点検を実施する。</p> <p>③ キャンパスライフ支援施設（課外活動施設、屋外体育施設、寄宿舍、屋外環境等）について、利用者の視点に立った調査を実施する。</p> <p>④ 構内トイレの環境改善を目指して、現状把握から改善計画の立案までを実施する。</p> <p>2 職場環境・修学環境に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>① 安全衛生管理者を拡充するため、その育成計画を策定するとともに、作業環境測定士の確保計画を進める。</p>	<p>エネルギー指導員を全学に配置し、教職員・学生の意識啓発に取り組んだ。【再掲】</p> <p>○ 学長と校友会の話し合いにより、学内施設整備に向けて協力することが確認され、手始めとして記念講堂の改修整備に関する検討会を設置した。</p> <p>○ キャンパス内の施設をパトロールし、危険部位の現状把握を行い、要修繕箇所の改善計画を立案した。</p> <p>○ 法人化に伴い義務づけられた建築基準法第12条に基づく建築物・設備に関する点検を実施し（約4,000室）、基準法適合の可否について検討した上、特定行政庁へ報告した。</p> <p>○ 課外活動関連施設の利用状況、危険部位についての調査を実施し、問題点を把握した。また、利用者と意見交換を実施し、利用者サイドからの危険部位、不具合度を把握した。</p> <p>○ 構内トイレの環境改善を目指して、現状把握から改善計画の立案を実施し、一部改修工事を実施した。</p> <p>○ 資格保有者確保のため、本学で出張講習を実施し、61名が衛生工学衛生管理者の免許を取得した。また、医師1名が産業医の資格を取得した。さらに、延べ36名が作業主任者及び就業制限従事者の資格のための講習を受け、12名が</p>
--	---	--

<p>② 安全衛生教育の充実を図り、個々人の安全に対する意識を啓発する。</p> <p>③ 機械・器具・危険物・有害物質等の厳正な保守管理の徹底及び規制対象作業場の改善など快適な作業環境の整備に努める。</p> <p>④ 安全衛生に関する組織を設け、教育・研究活動の安全対策を講じるとともに、設備、化学物質等の一元的管理体制を整える。</p> <p>(2) 人権侵害の防止策</p>	<p>② 採用時及び就業時に安全衛生に関する特別教育を実施するとともに、職員の安全衛生教育を実施する。</p> <p>③ 各研究室等の作業環境を定期点検するとともに、適切な環境を確保する措置を講ずる。</p> <p>④ 安全委員会等の安全衛生管理体制を整備し、快適な教育研究環境の確保に向けた強固な基盤作りを行う。</p> <p>⑤ 化学物質管理システムを実質的に運用し、化学物質の一元的管理を強化させる。</p> <p>(2) 人権侵害の防止策</p>	<p>資格を取得した。</p> <p>○ 安全衛生教育等の必要な業務に従事することとなった者、又は当該教育等が必要となった者に、本学又は指定の講習機関で安全教育又は特別教育を受講させた。本学が実施した局所排気装置定期自主検査実技講習会に34名が受講した。</p> <p>○ 労働安全衛生法等所定の巡視を実施するとともに、担当理事による職場内巡視を9月に実施した。作業場における4S（整理、整頓、清掃、清潔）の実施状況を6月及び12月に調査し、放射線作業環境測定も実施した。各学部等においても、作業場の定期巡回を実施し、現状把握と改善指導を行っている。</p> <p>○ 「安全衛生全学委員会」と城北、重信、樽味、持田の「事業場安全衛生委員会」をそれぞれ設置した。今後改善すべき課題について、分析・検討し、委員会構成の見直し案をとりまとめた。工学部では学部内に安全衛生委員会を設置し、現状を集約・分析して具体策を実行する体制を整備した。農学部では農学部環境マニュアル（原案）に則った環境マネジメントシステムを運用するなど独自の取り組みを実施した。</p> <p>○ 「愛媛大学化学物質管理システム」を導入し、各作業場において、使用する化学物質を適用法毎に一部データを入力し、運用した。工学部では、「化学物質管理システム」の導入に際して、各学科、研究室毎にシステム管理者を配置し、化学物質の管理体制を強化した。</p>
---	---	---

<p>「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の 人権侵害の防止等に関する指針」に基づき、教職員の人 権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場 合は迅速かつ厳正に対処する。</p> <p>(3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策など</p> <p>① 実験・実習等授業及び課外活動での安全教育を徹底す る。</p> <p>② 精神衛生、生活習慣病等に関する健康教育を充実する。</p> <p>③ 講義棟、学生寮等での防火・防災・避難訓練を実施す る。</p>	<p>教職員の人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が 発生した場合は、迅速かつ厳正に対処する。</p> <p>(3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策など</p> <p>① 「サークルリーダー研修会」における安全教育の内容 を見直し、更に工夫を加え徹底を図る。</p> <p>② 「学生教育研究災害傷害保険」、「学研災付帯賠償責任 保険」及び「クラブ活動賠償責任保険」への加入を促進 する。</p> <p>③ 共通教育科目を通じて、全学的に健康教育を充実させ る。</p> <p>④ 「保健管理センター」を中心に、精神衛生、生活習慣 病等に関する啓発活動を活発化する。</p> <p>⑤ 講義棟、学生寮等での防火・防災・避難訓練を実施す る。</p> <p>⑥ 学生を対象とした、防災意識高揚のための講演会を開 催する。</p>	<p>○ 人権侵害の防止や人権問題の相談窓口、また、対処方法等 に関する情報を、大学HPの一般サイトに搭載して、広く 周知した。また、人権問題相談員を女性教員に委嘱するな ど、相談しやすい環境を整備した。</p> <p>○ 9月実施の「サークルリーダー研修会」において、これま での講義形式による「危機管理論」の安全教育に加え、救 命救急の実技指導を追加実施し、学生の安全確保に努めた。</p> <p>○ 「学生教育研究災害傷害保険」、「学研災付帯賠償責任保 険」への加入を積極的に促した。また、平成17年度からは「ク ラブ活動賠償責任保険」への加入を義務付けることとした。</p> <p>○ 共通教育の中で、社会生活に必要な健康教育科目の必修化 を検討した。</p> <p>○ 広報紙「保健管理センターニュース」における健康に関す る情報の充実に加え、新しく「保健管理センターニュース 号外」をポスター形式で発行し、健康情報が学生の目に付 きやすいようにした。</p> <p>○ 「城北地区防災訓練」を学生を加えた内容とし、防火・防 災・避難訓練を行った。他の地区及び寮においても、防災 訓練等を実施した。</p> <p>○ 城北地区では、学生を対象に初期消火訓練、はしご車によ る避難訓練及びビデオを参考にした防災についての講習会 を実施した。他の地区においても、防災訓練・避難訓練時 に講習会を実施した。</p>
---	--	---

<p>④ 実験・実習施設、課外活動施設等の点検・整備を徹底する。</p> <p>(4) 附属学校の安全管理体制に関する具体的方策</p> <p>① 学校ごとに学校安全委員会を設置し、教職員に対する安全管理研修を充実する。</p> <p>② 教科指導や特別活動等の年間計画に沿い、安全教育の充実に努める。</p> <p>③ 日常の安全点検を充実させ、校内の安全管理に努める。</p> <p>④ 幼児・児童・生徒の安全確保等のため、関係機関や地域・保護者との連携体制を強化する。</p>	<p>⑦ 課外活動施設の点検・整備を、毎月定期的に点検項目により実施する。</p> <p>⑧ 危険部位の調査・点検を実施し、学生等の安全確保のための方策を検討する。</p> <p>(4) 附属学校の安全管理体制に関する具体的方策</p> <p>① 学校ごとに学校安全委員会を設置する。</p> <p>② 日常の安全点検の在り方について検討し、充実を図る。</p> <p>③ 警察や消防署との連携による避難訓練の充実を図るとともに、保護者や地域と連携した幼児・児童・生徒の安全管理について検討する。</p>	<p>○ 「課外活動施設等点検票」を作成し、学生による点検を毎月定期的に行なうこととし、11月から開始した。あわせて、ゴミ処理当番・掃除当番の役割分担を明確にして学生による自主管理の徹底を図った。</p> <p>○ キャンパス内の施設をパトロールし、危険部位の現状把握を行った上でハザードマップを作成し、要修繕箇所の改善計画を立案した。</p> <p>○ 従来の学校保健委員会等の校内安全にかかわる委員会とは別に、各附属学校園に、「学校安全委員会」を設置して、災害対応、不審者対応の避難訓練などの活動を行った。</p> <p>○ 安全点検の改善について、各附属学校において副校長を中心として検討中である。</p> <p>○ 各附属学校において、不審者への対応について警察との連携を強化し、不審者対応の避難訓練を行った。地域や保護者との連携については、副校長を中心に、「学校安全委員会」において検討している。</p>
---	--	---